

高松環状道路(福岡町～檀紙町) 環境影響評価方法書の概要

方法書



要約書



令和8年7月



香川県

【目 次】

1. 事業概要

2. 環境影響評価方法書の手続き

3. 高松環状道路(福岡町～檀紙町)

環境影響評価方法書の概要

◆はじめに



凡例	
高速自動車道	(4車以上) (2車)
直轄国道	(4車以上) (2車)
補助国道	(4車以上) (2車)
主な県道・市道	(2車以上) (2車)
	(2車以上) (2車)
JR	
ことでん	
香川県庁	
高松市役所	

第4回四国地方小委員会資料を加工して作成

◆都市計画対象道路事業の目的

本事業における政策目標

渋滞

1. 渋滞緩和や交通事故の削減

- ・渋滞の緩和
- ・安全性の向上による交通事故の削減

事故

2. 道路空間の適切な機能分担

- ・中央通り等の交通量転換
- ・歩行者・自転車利用者が快適な空間の確保
- ・まちづくりとの整合

産業

3. 産業振興の支援

- ・高速道路・物流拠点間の定時性・速達性の向上
- ・市場関連交通の円滑化

観光

4. 交流・人流の促進

- ・高速道路・市中心部間の定時性・速達性の向上
- ・空港・市中心部間の定時性・速達性の向上
- ・路線バスの定時性の向上

災害

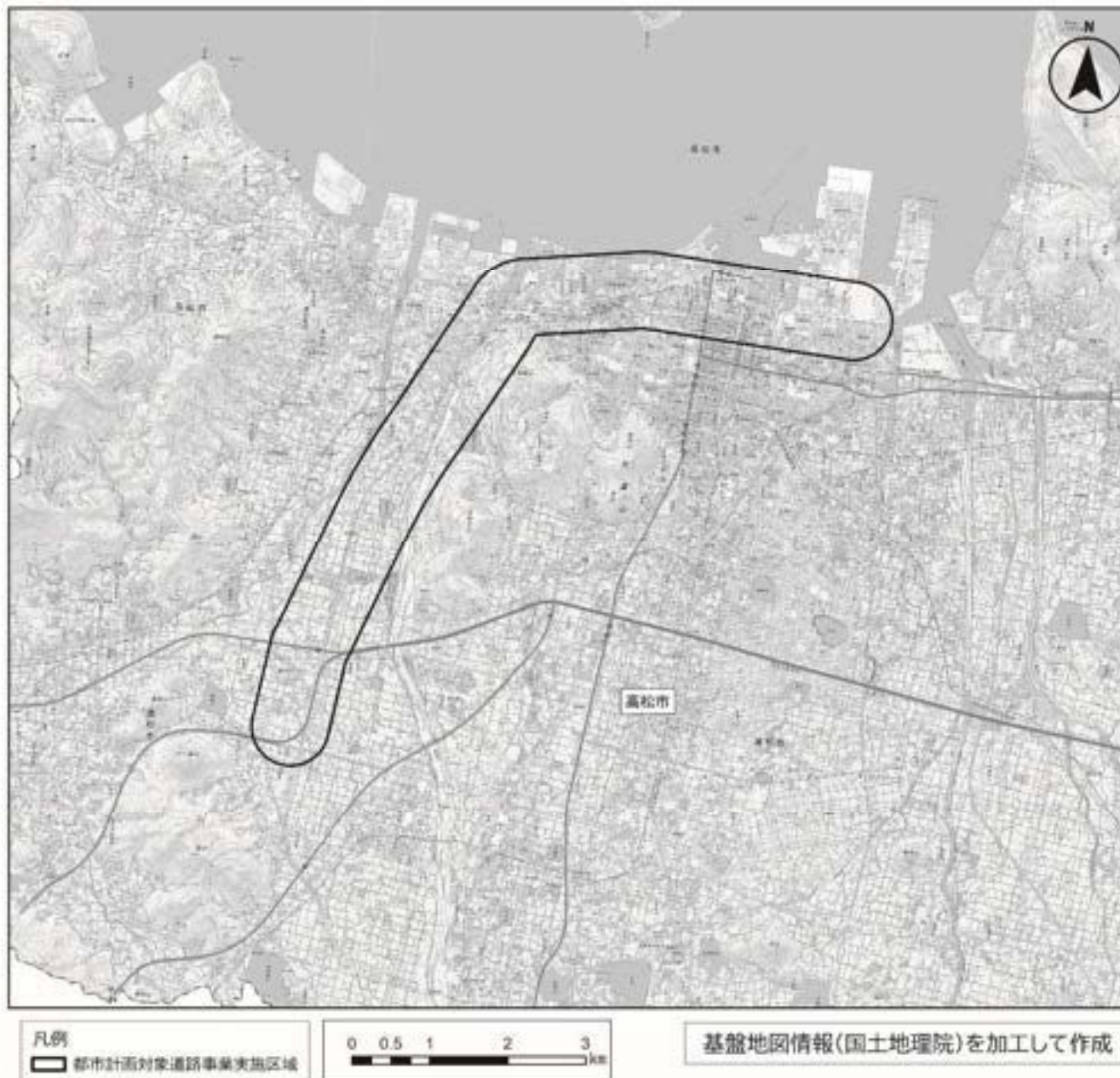
5. 平時・災害時でも「安心・安全」な通行の確保

- ・救急搬送時の速達性の向上
- ・代替路の確保と防災拠点へのアクセス性の向上

◆都市計画対象道路事業の内容

都市計画対象道路事業の名称	高松環状道路（福岡町～檀紙町）
都市計画決定権者の名称	香川県
	代表者の氏名：香川県知事 池田 豊人 都市計画決定権者の住所：〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
事業の種類	高速自動車国道又は、一般国道の新設もしくは改築
事業の区間	起点：香川県高松市福岡町／終点：香川県高松市檀紙町
事業の規模	延長約10km
道路の車線の数	4車線
道路の設計速度	60km/h(第2種第2級区間)、80km/h(第2種第1級区間)
構造の概要	地表式（盛土構造、切土構造）、嵩上式（盛土構造、橋梁構造）、地下式（トンネル構造）を予定

都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲位置図



注1：「都市計画対象道路事業実施区域」とは、本事業の実施により、土地の形状の変更並びに工作物の新設及び増改築がありうる範囲であり、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置が想定される概ねの範囲を含みます。なお、都市計画対象道路事業実施区域は方法書の作成の時点において、本事業の実施が見込まれる区域であり、変更の余地のないものとして決定したものではありません。

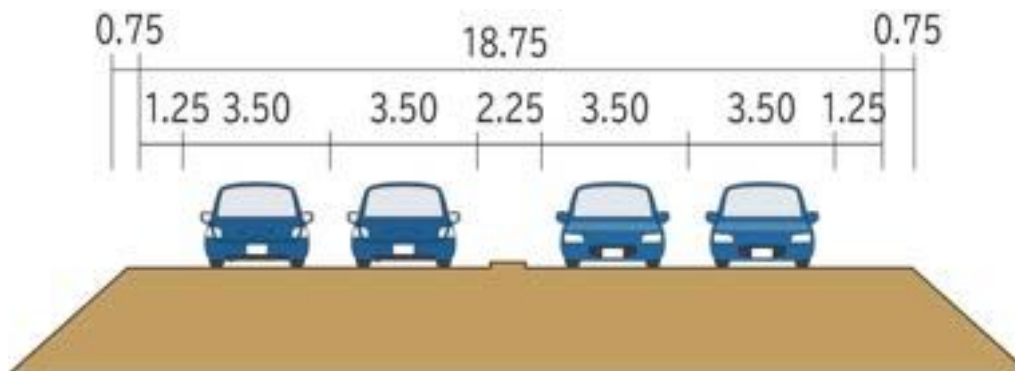
注2：本図面の範囲を「都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲」（以下、調査区域）といいます。

都市計画対象道路の構造の概要

注：一般的な構造の例です。

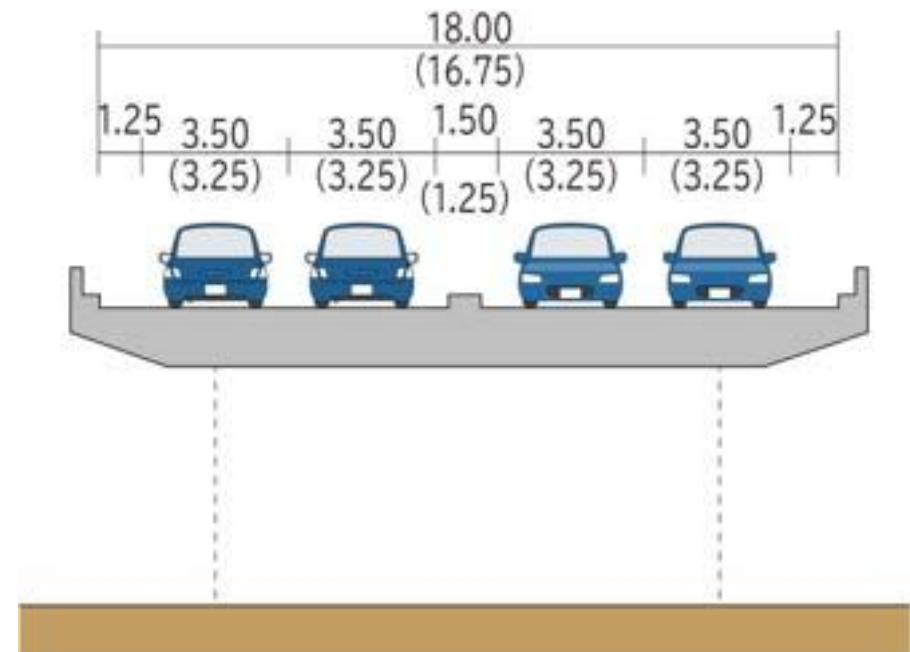
【盛土構造の例】

第2種第1級のみ



【橋梁構造の例】

第2種第1級(第2種第2級)



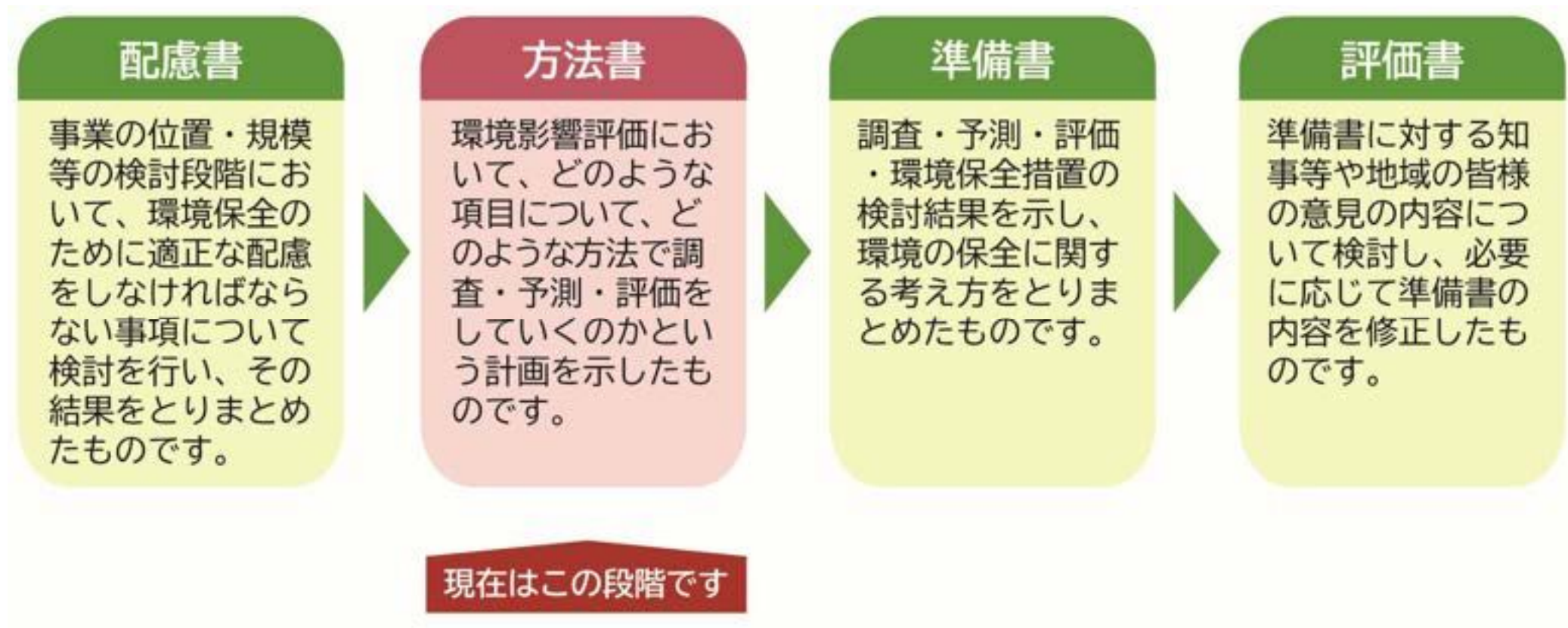
【トンネル構造の例】

第2種第1級のみ



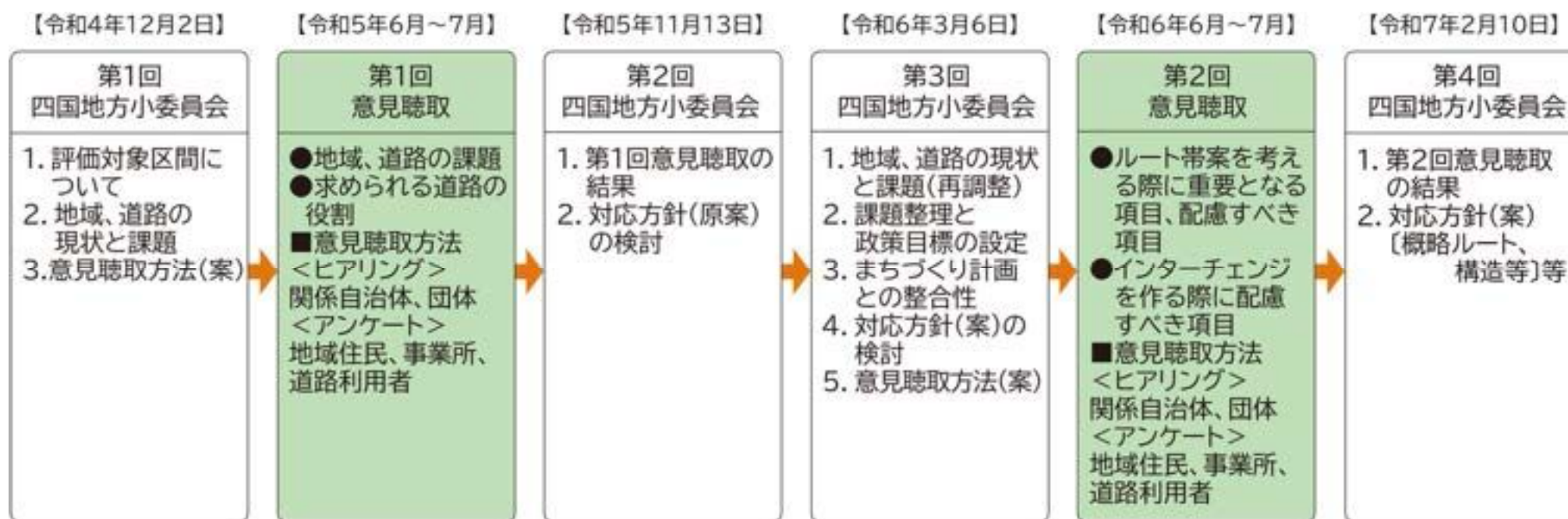
◆環境影響評価（環境アセスメント）とは

環境影響評価に関する図書

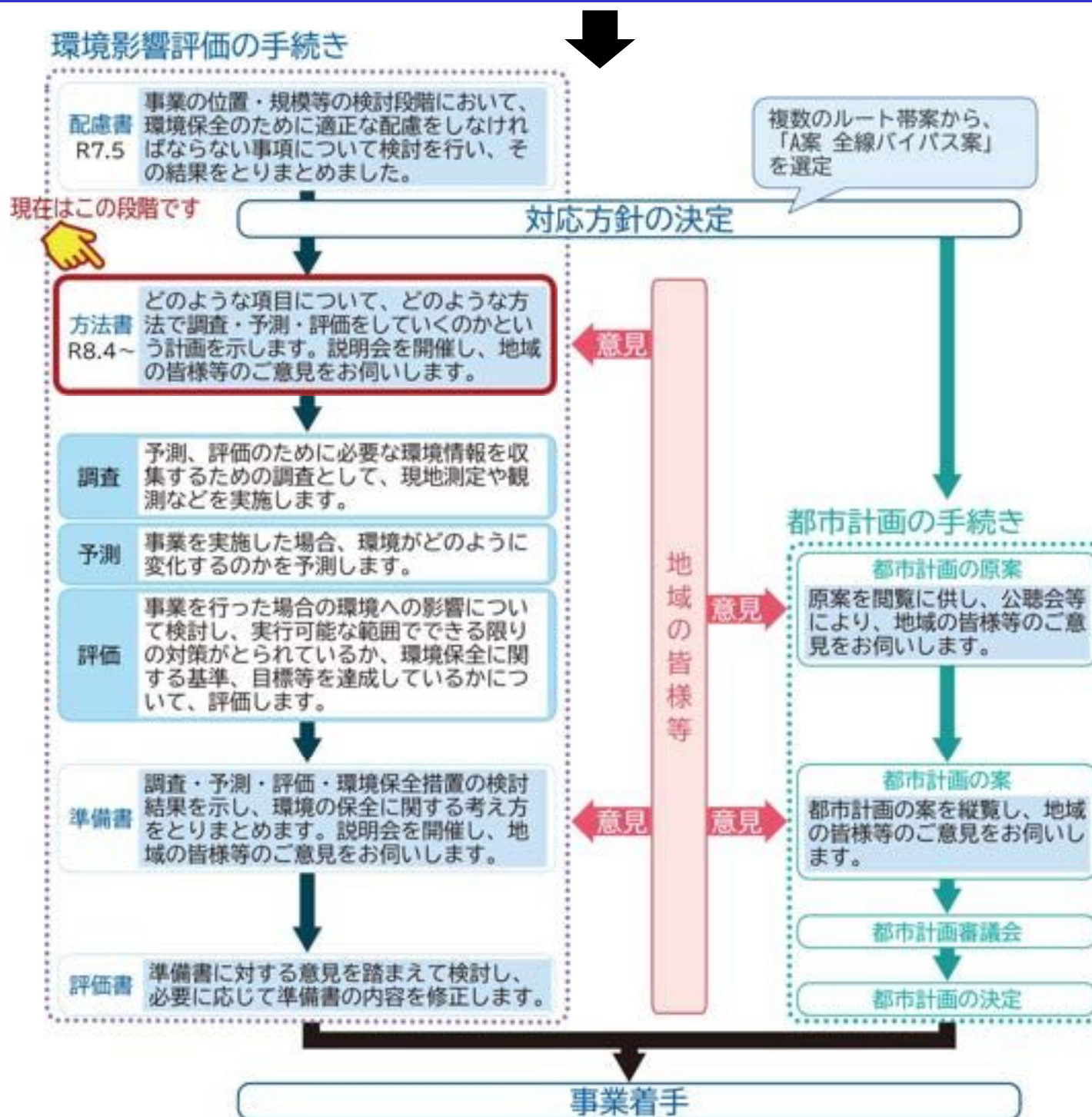


◆環境影響評価と都市計画の手続きの流れ

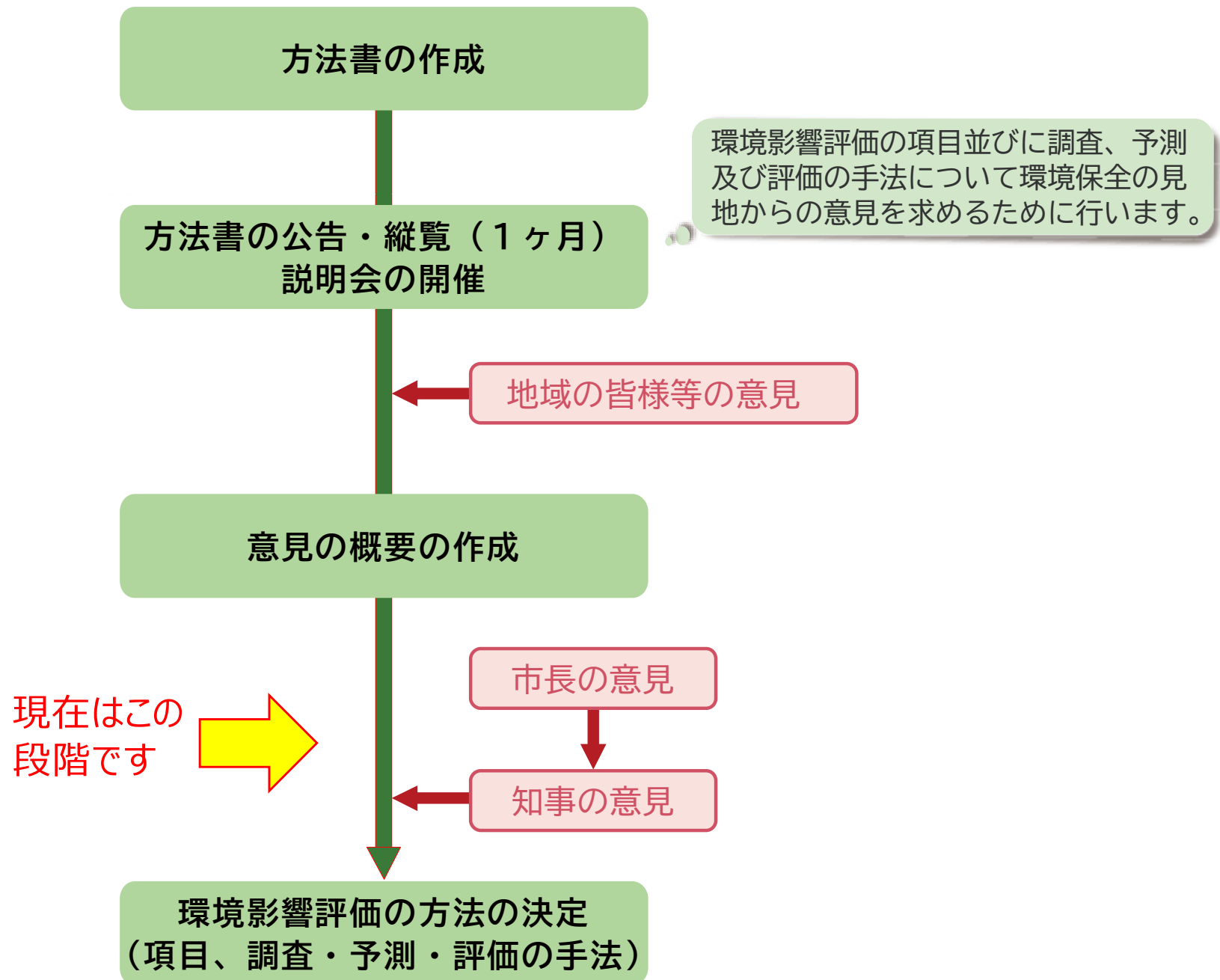
計画段階評価の経緯



環境影響評価及び都市計画の手続きへ



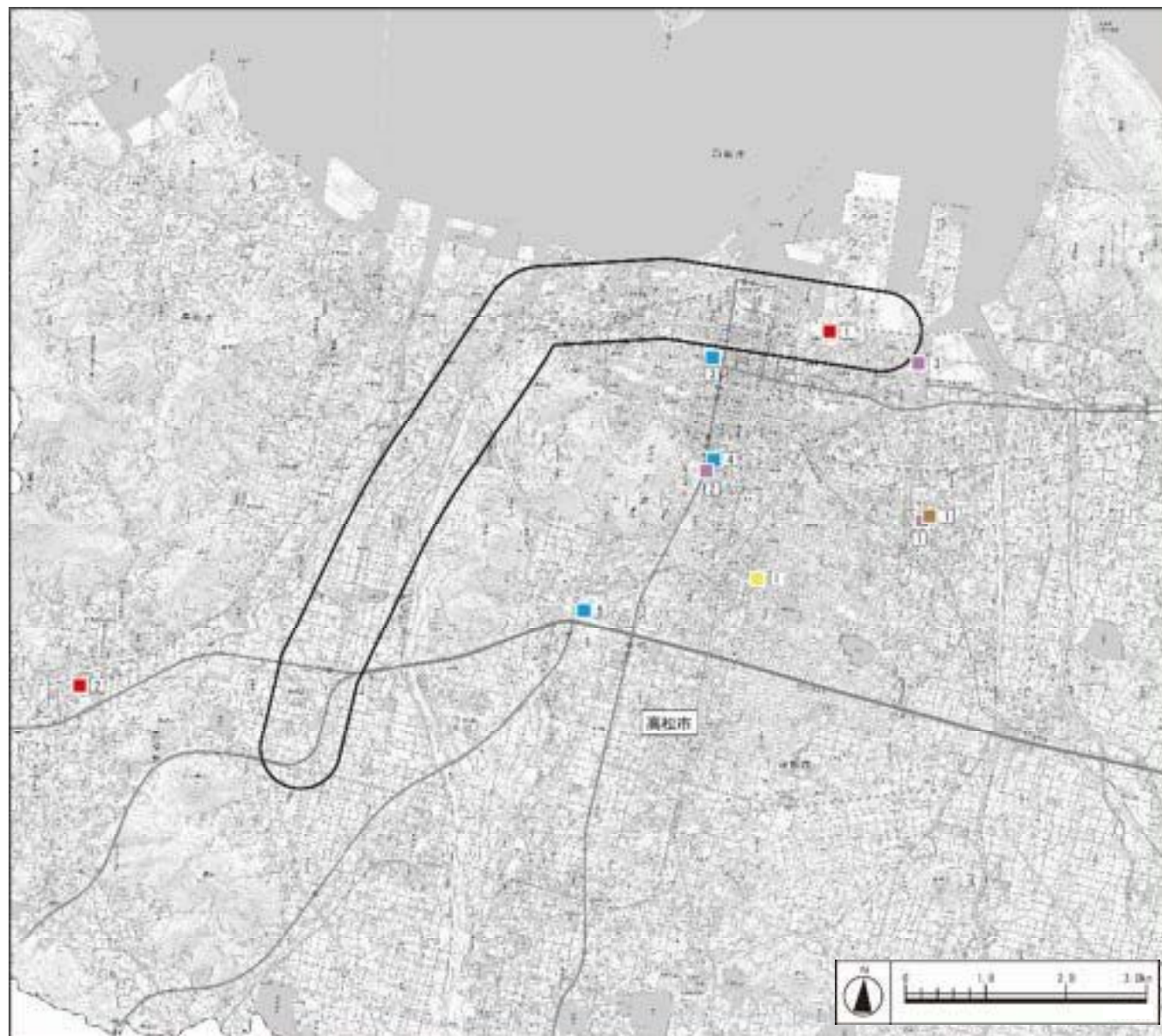
◆環境影響評価の方法の決定までの流れ



◆都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況（地域特性／自然的状況）

自然的状況	大気環境	大気質	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が5地点で測定されており、すべての地点で環境基準を達成しています。
		騒音	道路交通騒音が30地点で測定されており、29地点で環境基準を達成しています。一般環境騒音の測定に関する公表資料はありません。
		振動	道路交通振動の測定に関する公表資料はありません。
	水環境		河川では、浮遊物質(SS)が10地点で測定されており、すべての地点で環境基準を達成しています。
	地形及び地質		重要な地形及び地質として、屋島、熔岩台地、適潤性火山系暗赤色土等の7箇所が分布しています。
	動物		調査区域において生息記録のある重要な動物種として317種があげられます。このうち確認位置が特定できた重要な動物種としてはミナミメダカ等が存在します。なお、調査区域には注目すべき生息地として「生物多様性の観点から重要度の高い湿地(東讃部および中讃部の水田・ため池群)」があります。
	植物		調査区域において生育記録のある重要な植物種として183種があげられます。このうち確認位置が特定できた重要な植物種としてはハガクレカナワラビ等が存在します。また、重要な植物群落が2箇所、天然記念物が7箇所、巨樹・巨木林が11種類、自然記念物が4箇所、保存木が2箇所あります。
	生態系		調査区域における地域を特徴づける生態系としては、「山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系」、「低地の水田を中心とする生態系」、「水域の河川、河口域を中心とする生態系」の3つが存在すると考えられます。
	景観		主要な眺望点として遊鶴亭、サンポート高松等の19箇所、景観資源として屋島、栗林公園等の25箇所があります。
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場として玉藻公園、屋島サイクリングコース等の35箇所があります。

- 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が5地点で測定されており、すべての地点で環境基準を達成しています。実施区域には1地点が存在します。



気象・大気質測定地点位置

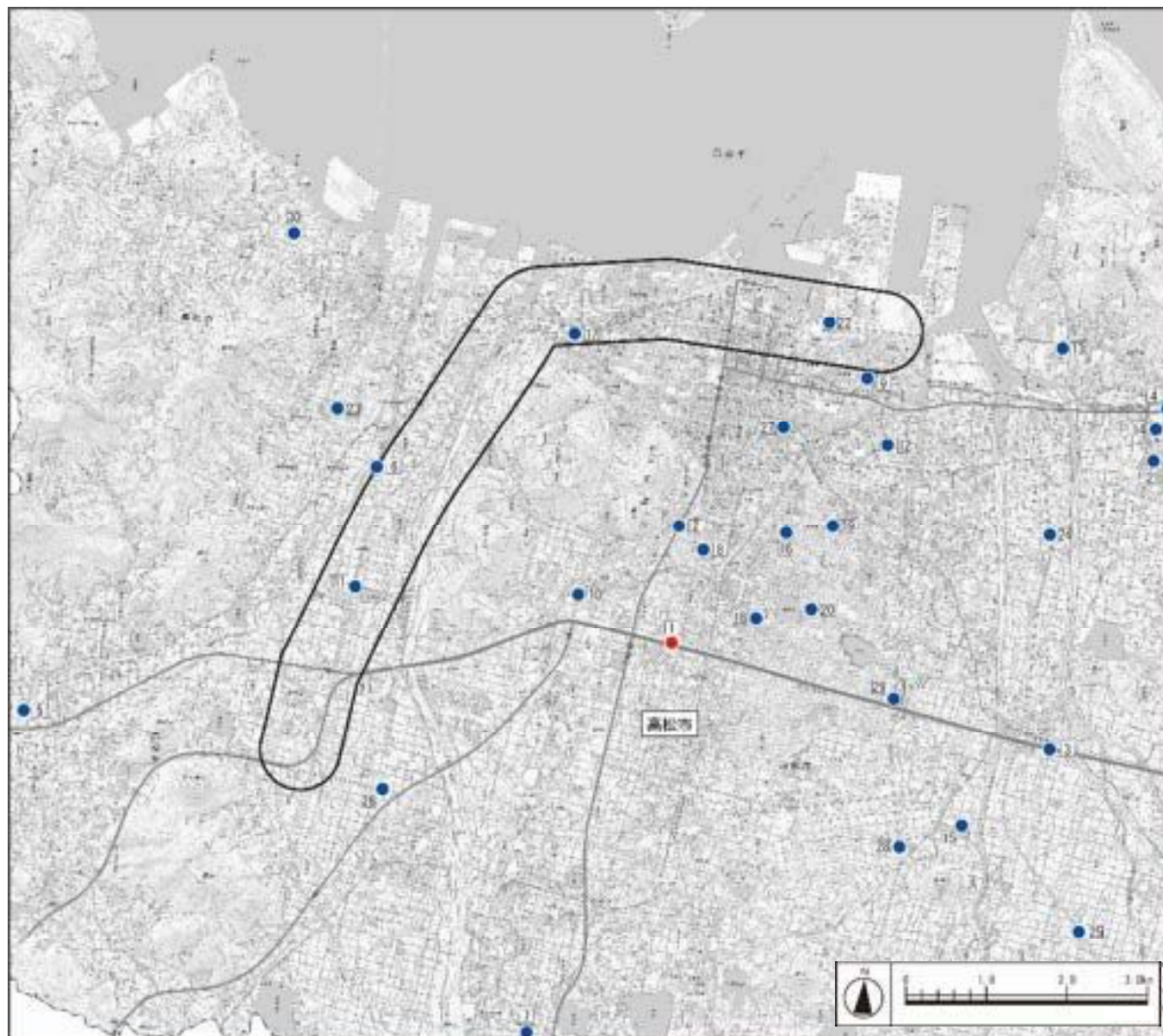
記号	区分	番号	測定局名・測定地点
■	気象庁観測所	1	高松地方気象台
■	一般環境大気測定局	1	高松競輪場
		2	国分寺
■	自動車排気ガス測定局	3	高松市役所
		4	栗林公園前
		5	鶴尾コミュニティセンター
■	ダイオキシン類調査地点	1	木太コミュニティセンター
		2	栗林公園前測定局
		3	福岡ポンプ場
■	有害大気汚染物質調査地点	1	木太コミュニティセンター

出典：「地域気象観測所一覧」(令和7年3月、気象庁)
 「令和6年度 大気汚染調査結果」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課HP)
 「令和6年度版 高松市環境白書」(令和7年1月、高松市環境局環境総務課)

□：実施区域内に位置するもの

○：都市計画対象道路事業実施区域

- 道路交通騒音が30地点で測定されており、29地点で環境基準を達成しています。実施区域には4地点が存在します。一般環境騒音及び道路交通振動の測定に関する公表資料はありません。



道路交通騒音測定地点位置

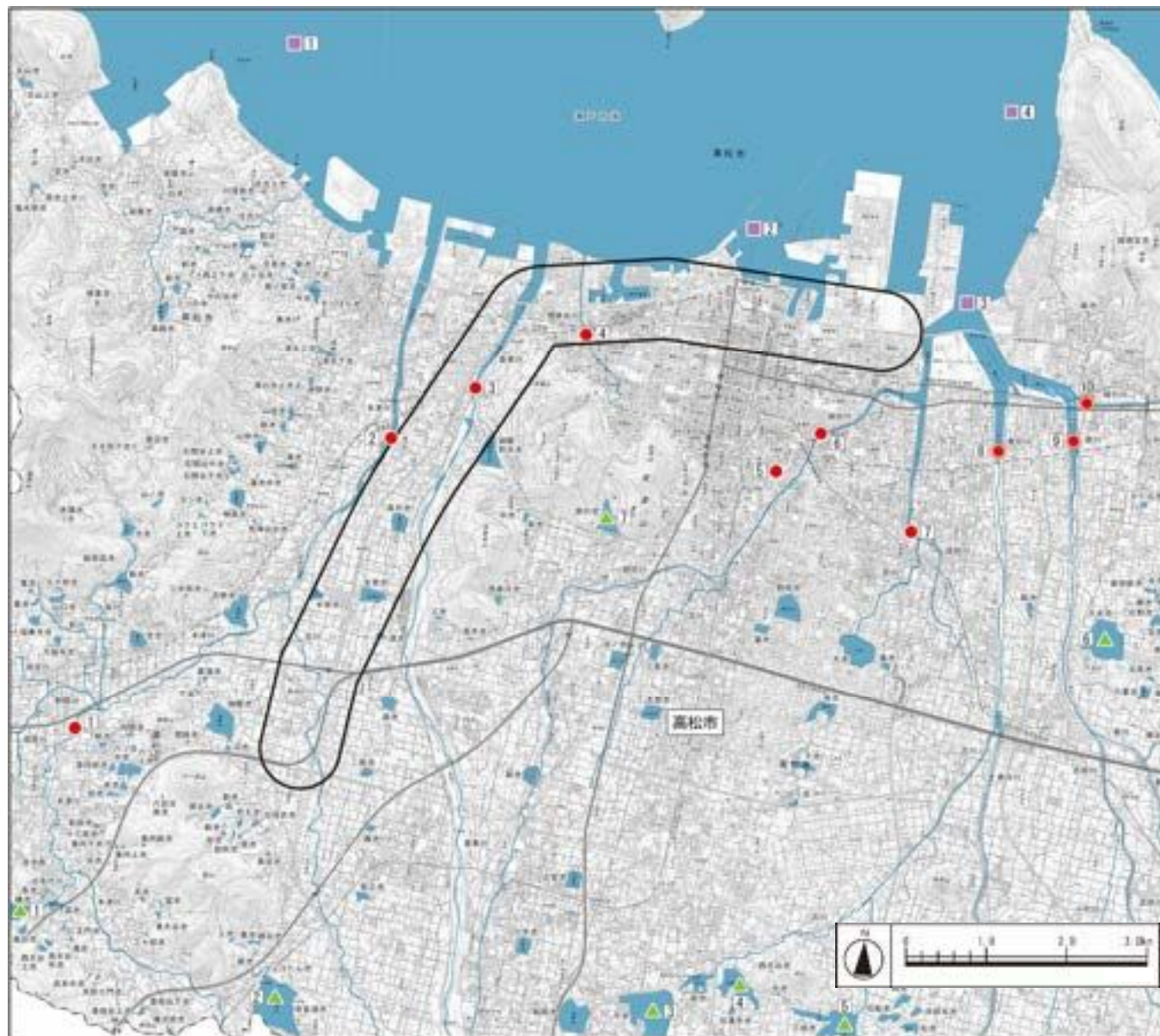
記号	名称	番号	測定地点の住所
●	環境基準超過地点	1	高松市三条町 16-1
		2	高松市室新町
		3	高松市東山崎町
		4	高松市高松町
		5	高松市国分寺町国分 152-4
		6	高松市飯田町 1407-2
		7	高松市香川町大野 844-2
		8	高松市上之町 1丁目 8-6
		9	高松市福岡町 4丁目 14
		10	高松市田村町 332-4
		11	高松市飯田町
		12	高松市木太町
		13	高松市屋島西町 1347-9
		14	高松市高松町 2588-1
		15	高松市六条町
●	環境基準達成地点	16	高松市今里町 1丁目 28-25
		17	高松市西宝町 1丁目 13
		18	高松市伏石町
		19	高松市今里町 2丁目 11
		20	高松市松縄町 1104-24
		21	高松市高松町 44-3
		22	高松市朝日町 1丁目 1
		23	高松市鬼無町佐料 7-3
		24	高松市春日町 802-1
		25	高松市小村町 81-1
		26	高松市円座町 579-1
		27	高松市観光通 2丁目 8-20
		28	高松市上林町 40-5
		29	高松市林町 2029-1
		30	高松市香西北町 534-1

出典：「環境GIS+ データダウンロード 自動車騒音常時監視」
(令和7年7月現在、国立研究開発法人国立環境研究所HP)

□：実施区域内に位置するもの

○：都市計画対象道路事業実施区域

- 河川では、浮遊物質（SS）が10地点で測定されており、すべての地点で環境基準を達成しています。実施区域には2地点が存在します。



水質及び底質測定地点位置図

記号	区分
	河川、ため池、海域

水質測定地点（●は底質の測定も実施）

記号	番号	水域名	河川測定地点	類型
●	1	本津川上流	学校橋	A
	2	本津川下流	香西新橋	B
	3	香東川下流	香東川橋	B
	4	榎鉢谷川	水道橋	C
	5	柚堀川	橋上水門	D
	6	御坊川	観光橋	E
	7	詰田川	木太大橋	C
	8	春日川	春日川橋	B
	9	新川	新川橋	B
	10	相引川	大橋	D

記号	番号	水域名	海域測定地点	類型
■	1	備讃瀬戸	B-9	A
	2	高松港	高松港	B
	3	詰田川尻	詰田川尻	A
	4	備讃瀬戸	B-8	A

記号	番号	ため池測定地点
▲	1	橘池
	2	奈良須池
	3	平池
	4	住蓮寺池
	5	三谷三郎池
	6	久米池
	7	奥の池

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」
（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課提供）

：実施区域内に位置するもの

：都市計画対象道路事業実施区域

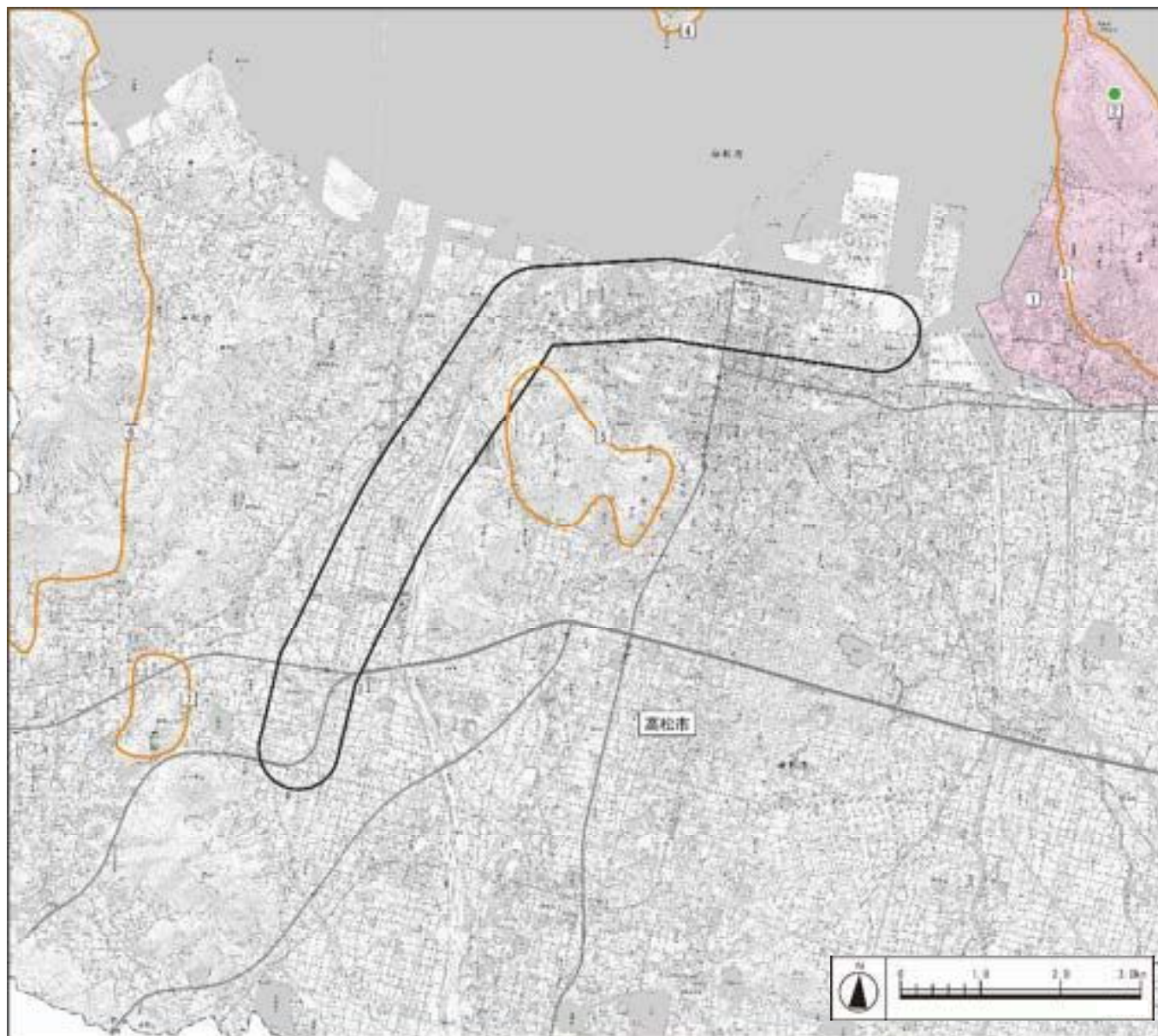
- 重要な地形及び地質として、屋島、熔岩台地、適潤性火山系暗赤色土等の7箇所が分布しています。実施区域には1箇所が分布しています。

重要な地形・地質分布図

記号	番号	区分
	1	屋島（史跡・天然記念物）
	2	適潤性火山系暗赤色土 UDRD
	3	熔岩台地
	4	玄武岩質定山岩・柱状節理群
	5	メーサとビュートの間中型
	6	熔岩台地
	7	ビュート

出典：「高松市内の指定文化財」（令和7年7月現在、高松市創造都市推進局文化財課HP）
「第1回自然環境保全基礎調査 すくれた自然図 香川県」（昭和53年、建設庁）
「わが国のあわれつつある土壌の保全をめざして～レッド・データ土壌の保全～」
（平成12年、日本ペドロロジー学会）

：実施区域内に位置するもの



：都市計画対象道路事業実施区域

- 生息記録のある重要な動物種として317種があげられます。このうち確認位置が特定できた重要な動物種としてはミナミメダカ等が存在します。実施区域には、ニホンウナギ、ミナミメダカ等が存在します。
- なお、調査区域及び実施区域には、注目すべき生息地として「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（東讃部および中讃部の水田・ため池群）」があります。

■ 重要な動物種の状況

	種 数	文献記載種の一例
哺乳類	1種	ニホンイタチ
鳥 類	50種	オシドリ、クイナ、セイタカシギ、ミサゴ、アオバズク等
爬虫類	5種	ニホンイシガメ、ニホンスッポン、タワヤモリ、ニホントカゲ、タカチホヘビ
両生類	6種	イシヅチサンショウウオ、セトウチサンショウウオ、トノサマガエル等
魚 類	32種	ニホンウナギ、カワバタモロコ、チュウガタスジシマドジョウ、シロウオ等
昆虫類・クモ類	148種	シコクトゲオトンボ、コムラサキ、オオヨツボシゴミムシ、トゲアリ等
底生動物	50種	ツボミガイ、ウミニナ、マツモトウロコガイ、マシジミ、テナガツノヤドカリ等
陸産貝類	25種	サドヤマトガイ、カゴシマノミギセル、トサビロウドマイマイ等

備考) 重要な動物種の選定基準は以下の資料に基づく。

選定基準Ⅰ：「文化財保護法」（昭和25年5月30日法律第214号）

「香川県文化財保護条例」（昭和30年10月1日香川県条例第17号）

「高松市文化財保護条例」（昭和41年3月29日高松市条例第13号）

特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物、市天：市指定天然記念物

選定基準Ⅱ：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日法律第75号）

国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

選定基準Ⅲ：「香川県希少野生生物の保護に関する条例」（平成17年7月15日香川県条例第44号）

指定：香川県指定希少野生生物

選定基準Ⅳ：「環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年3月27日、環境省）

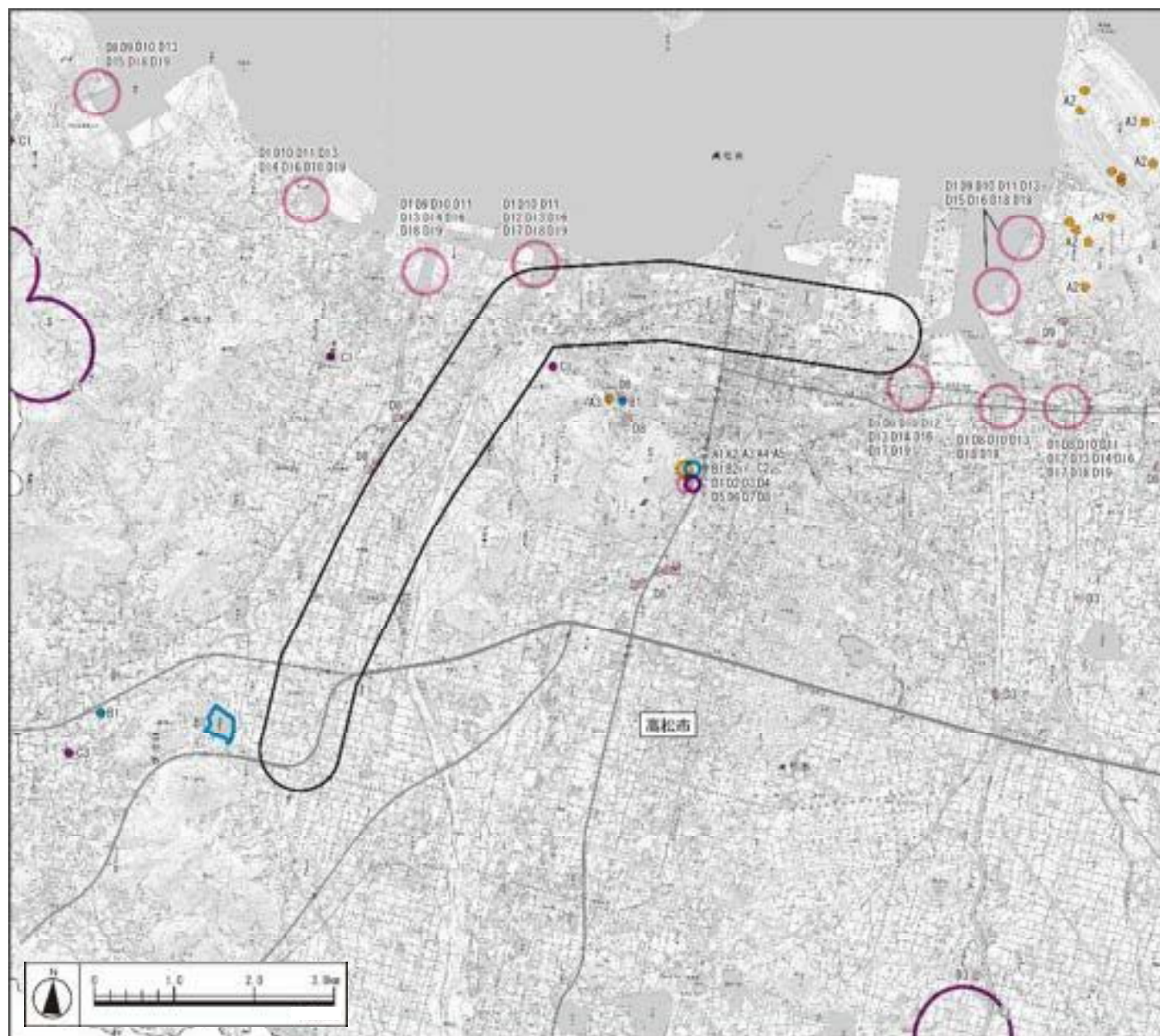
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧ⅠA類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

選定基準Ⅴ：「香川県レッドデータブック 2021 香川県の希少野生生物」（令和3年3月、香川県）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧ⅠA類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

選定基準Ⅵ：「環境省版海洋生物レッドリストの公表について」（平成29年3月21日、環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群



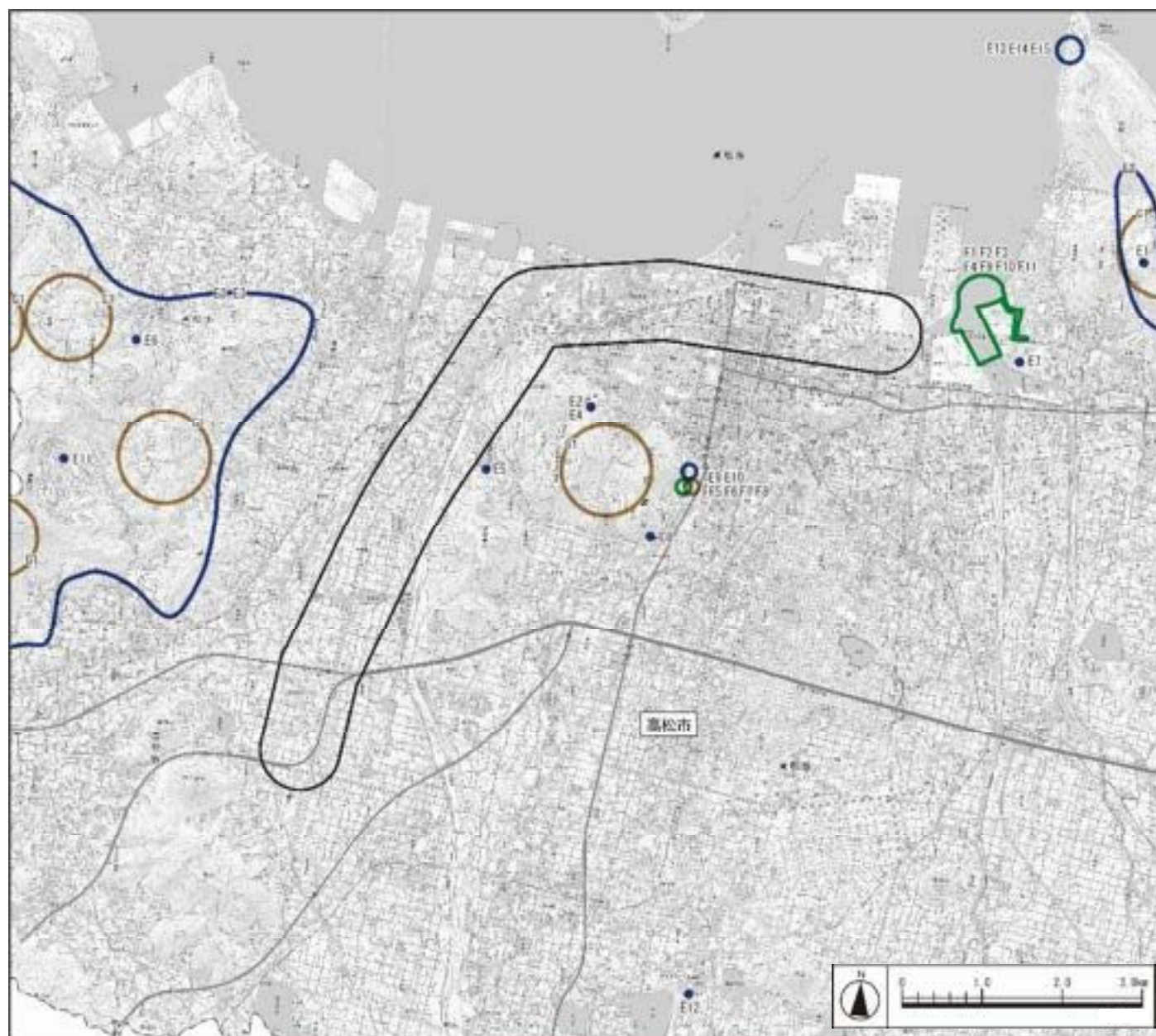
重要な種の生息地位置図
(鳥類、爬虫類、両生類、魚類)

記号	番号	文献に示されている重要種位置
●	A1	オシドリ
	A2	ミサゴ
	A3	アオバズク
	A4	ハヤブサ
	A5	トラツグミ
●	B1	ニホンスッポン
	B2	ニホンイシガメ
●	C1	セトウチサンショウウオ
	C2	アカハライモリ
	C3	ナゴヤダルマガエル
●	D1	ニホンウナギ
	D2	ヤリタナゴ
	D3	ニッポンバラタナゴ
	D4	ヌマムツ
	D5	イトモロコ
	D6	ドジョウ
	D7	オオシマドジョウ
	D8	ミナミメダカ
	D9	トビハゼ
	D10	タケノコメバル
	D11	アイナメ
	D12	カワアナゴ
	D13	ヒモハゼ
	D14	シロウオ
	D15	タビラクチ
	D16	マサゴハゼ
	D17	シマヒレヨシノボリ
	D18	チクセンハゼ
	D19	クボハゼ

出典：「第1回自然環境保全基礎調査 すくれた自然図 香川県」(昭和51年、環境庁)
「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 香川県」(昭和56年、環境庁)
「香川生物 第29号～第51号」(香川生物学会)
「香川県レッドデータブック 2021 香川県の希少野生生物」(令和3年3月、香川県)
「令和6年度版 高松市環境白書」(令和7年1月、高松市環境局環境総務課)

□：実施区域内に位置するもの

○：都市計画対象道路事業実施区域



重要な種の生息地位置図
(昆虫類、底生動物、陸産貝類)

記号	番号	文献に示されている重要種位置
●	E1	アオヤンマ
	E2	ヘリグロチャバネセセリ
	E3	ウラナミアカシジミ
	E4	クロツバメシジミ
	E5	シルビアシジミ
	E6	オオムラサキ
	E7	ヨドシロヘリハンミョウ
	E8	ホソハンミョウ
	E9	コムズスマシ
	E10	ヒメミズスマシ
	E11	アカマダラハナムグリ
	E12	トモンハナバチ
	E13	ヤネホソバ
	E14	ヤマトアオドウガネ
	E15	モンズズメバチ
●	F1	ツボミガイ
	F2	イボキサゴ
	F3	ウミニナ
	F4	ゴマフタマガイ
	F5	モノアラガイ
	F6	ヒラマキミズマイマイ
	F7	マルドブガイ
	F8	マシジミ
	F9	バカガイ
	F10	スジホシムシモドキ
	F11	テナガツノヤドカリ
●	G1	トサビロウドマイマイ

出典：「第1回自然環境保全基礎調査 すくねた自然図 香川県」(昭和51年、環境庁)
「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 香川県」(昭和58年、環境庁)
「香川生物 第29号～第31号」(香川生物学会)
「香川県レッドデータブック 2021 香川県の希少野生生物」(令和3年3月、香川県)
「令和5年度版 高松市環境白書」(令和7年1月、高松市環境局環境政策課)

○：都市計画対象道路事業実施区域

- 生育記録のある重要な植物種として183種があげられます。このうち確認位置が特定できた重要な植物種としてはハガクレカナワラビ等が存在します。また、重要な植物群落が2箇所、天然記念物が7箇所、巨樹・巨木林が11種類、自然記念物が4箇所、保存木が2箇所あります。実施区域には、天然記念物が1箇所存在します。

■ 重要な植物種の状況

区 分	種 数	文献記載種の一例
植物	183種	ミズニラ、ヤノネシダ、キキョウ、アサザ、オミナエシ等

備考) 重要な植物種の選定基準は以下の資料に基づく。

選定基準Ⅰ：「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号)
「香川県文化財保護条例」(昭和30年10月1日香川県条例第17号)
「高松市文化財保護条例」(昭和41年3月29日高松市条例第13号)
特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物、市天：市指定天然記念物

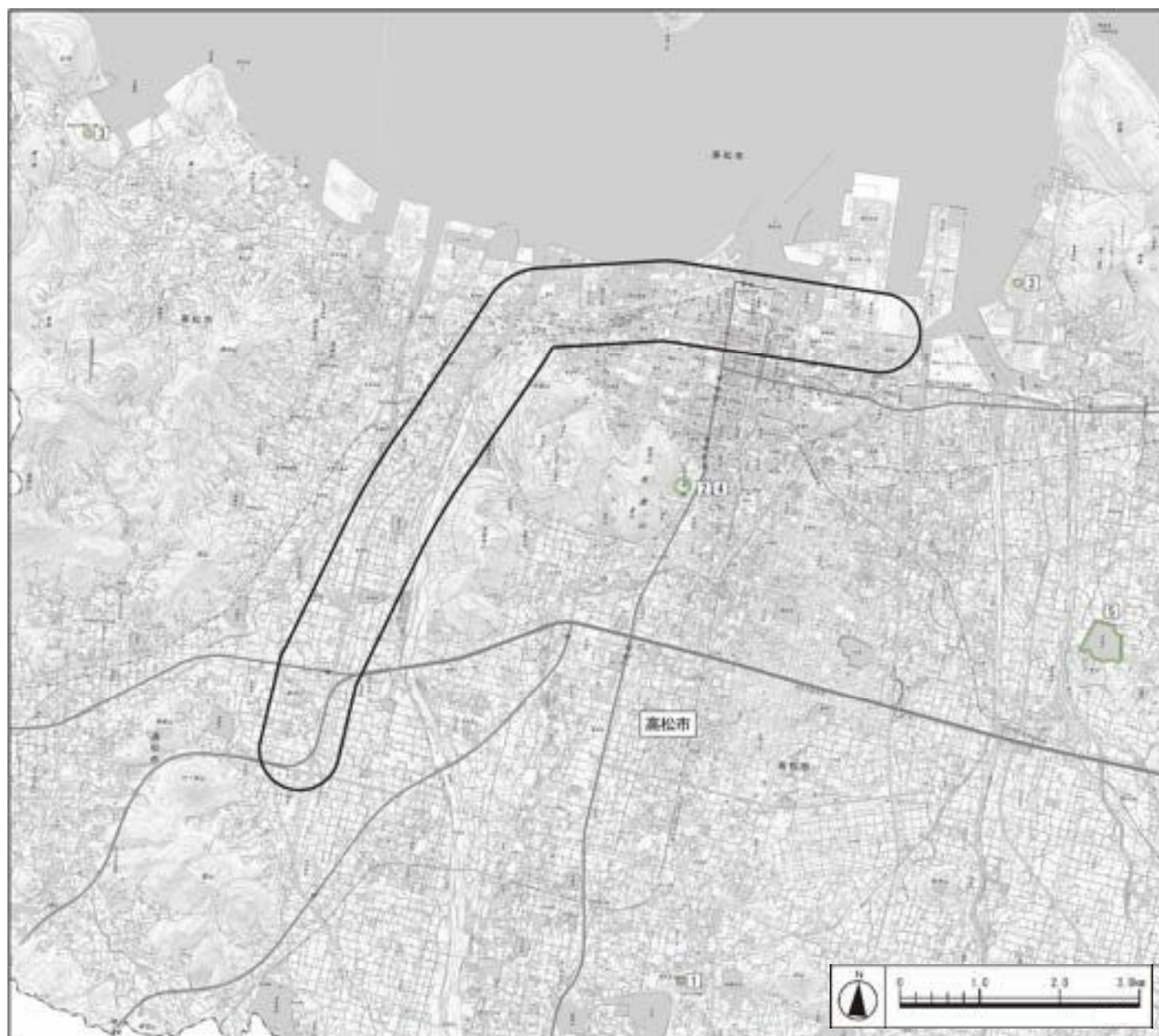
選定基準Ⅱ：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日法律第75号)
国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

選定基準Ⅲ：「香川県希少野生生物の保護に関する条例」(平成17年7月15日香川県条例第44号)
指定：香川県指定希少野生生物

選定基準Ⅳ：「第5次レッドリスト(植物・菌類)の公表について」(令和7年3月18日、環境省)
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

選定基準Ⅴ：「香川県レッドデータブック 2021 香川県の希少野生生物」(令和3年3月、香川県)
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

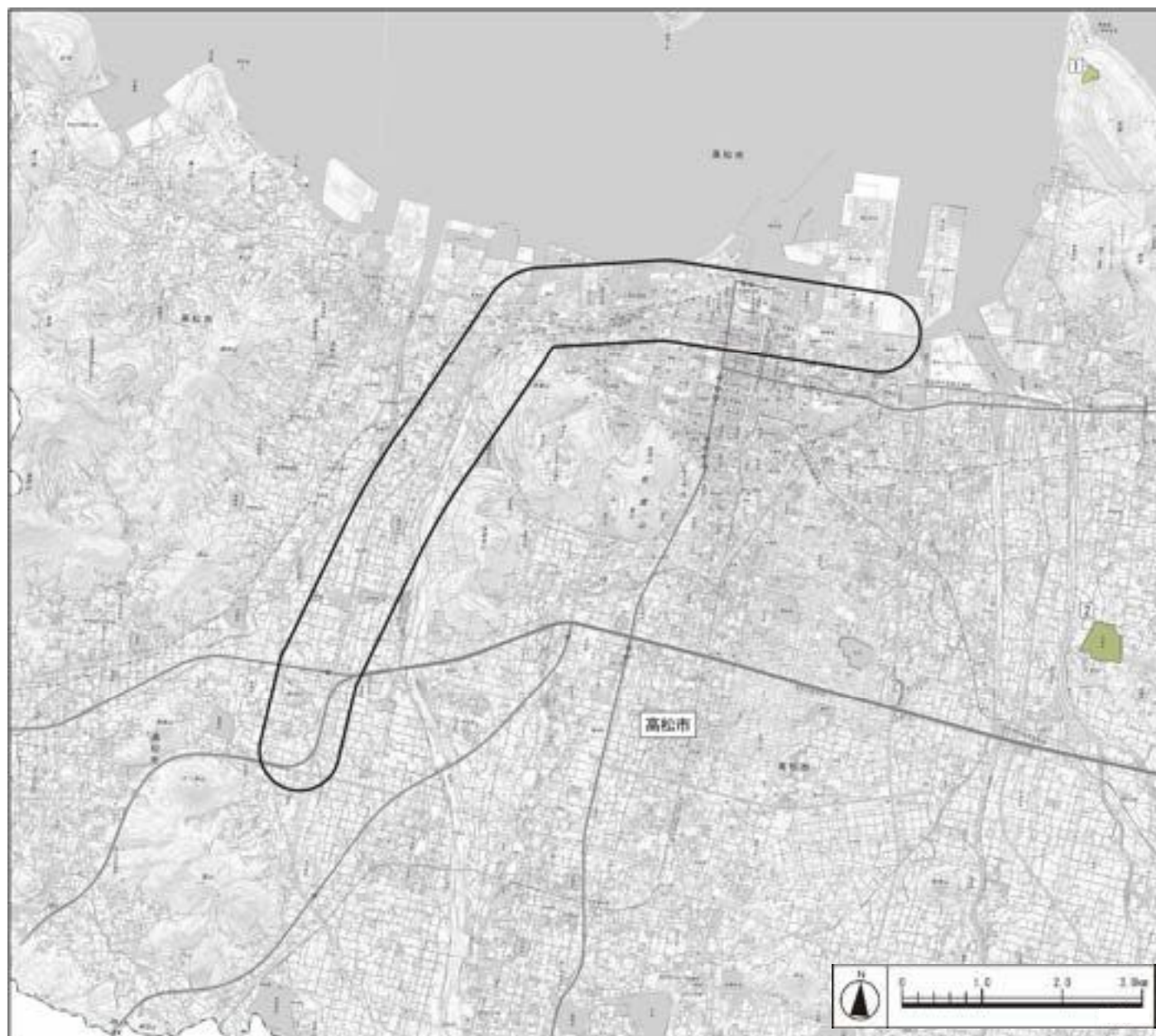
選定基準Ⅵ：「国立・国定公園における植物の保護対策について(指定植物)」(平成7年7月22日、環境省)
①：分布の特殊性を有する種、②：絶滅危惧種及び希少種、③：希少な動物の生息に必要な種、④：特殊な栄養摂取を行う種、⑤：特殊な条件の立地に生育する種
⑥：季観を構成する特徴的な種、⑦：園芸業者、薬種業者、マニア等の採取対象となる種、⑧：その他各公園の実情に応じて選定する種



重要な植物の生育地位置図

記号	番号	文献に示されている重要種位置
●	1	ハガクレカナワラビ
	2	キンバイザサ
	3	アッケシソウ
	4	スズメハコベ
	5	アサザ

出典：「第1回自然環境保全基礎調査 すてれた自然図 香川県」（昭和51年、環境庁）
 「香川生物 第29号～第51号」（香川生物学会）
 「香川県レッドデータブック 2021 香川県の希少野生生物」（令和3年3月、香川県）
 「指定希少野生生物保護区の指定」（平成19年5月11日香川県告示第289号）

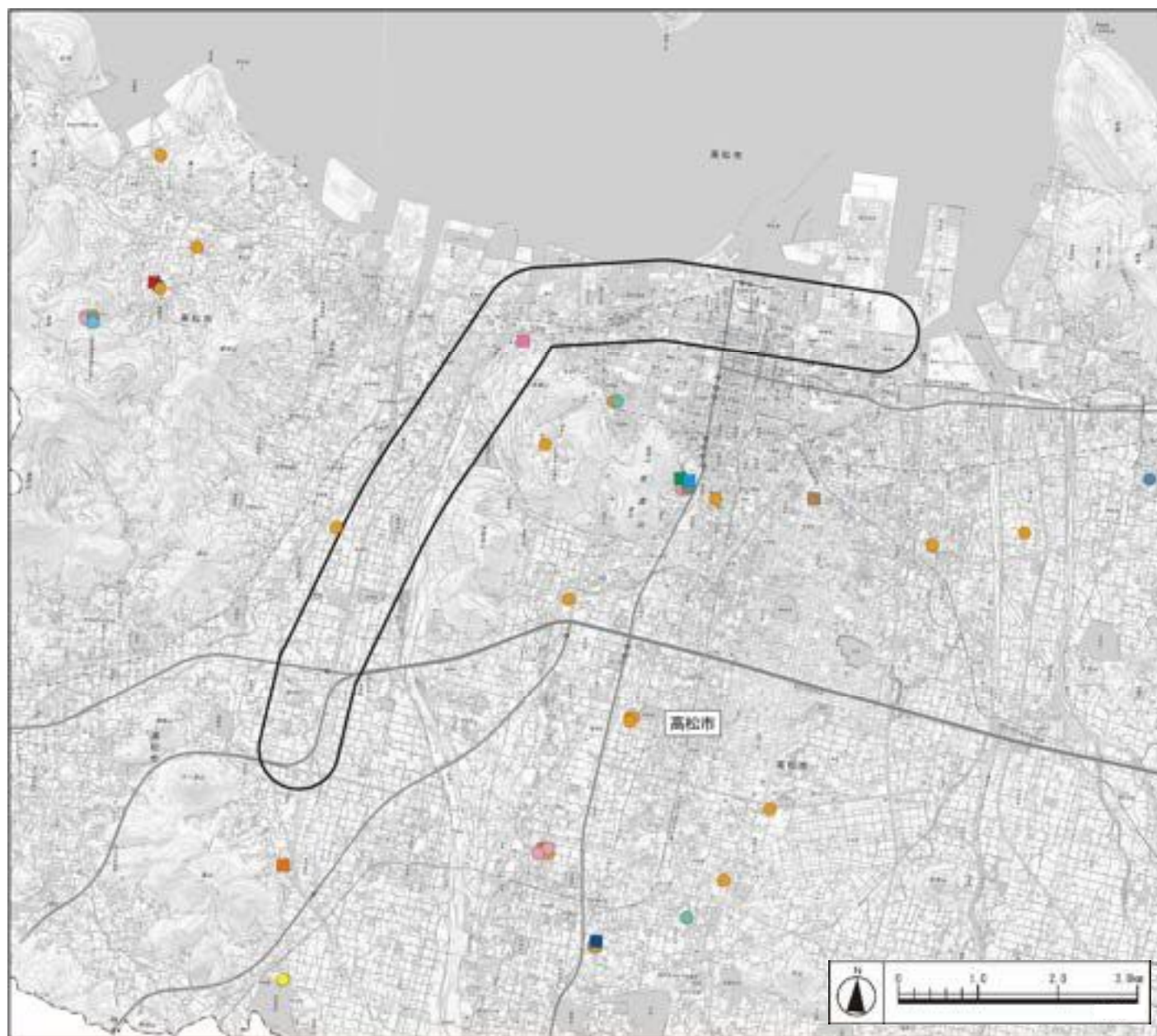


重要な植物群落位置図

記号	番号	文献に示されている重要な植物群落
	1	屋島北嶺のウバメガシ林
	2	アサザ生育地久米池保護区

出典：「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 巻10編」（昭和56年、環境庁）
 「第3回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書ほか」（昭和63年～平成元年、環境庁）
 「第5回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査報告書ほか」（平成13～14年、環境省）
 「指定希少野生生物保護区の指定」（平成19年5月11日農林省令第299号）
 「植物群落レッドデータ・ブック＜1996＞」（平成8年、財団法人自然保護協会・財団法人世界自然保護基金日本委員会）

3. 高松環状道路(福岡町～檀紙町)環境影響評価方法書の概要 方法書：P4-1-87、88、90



その他の注目すべき植物位置図
(天然記念物、巨樹・巨木林)

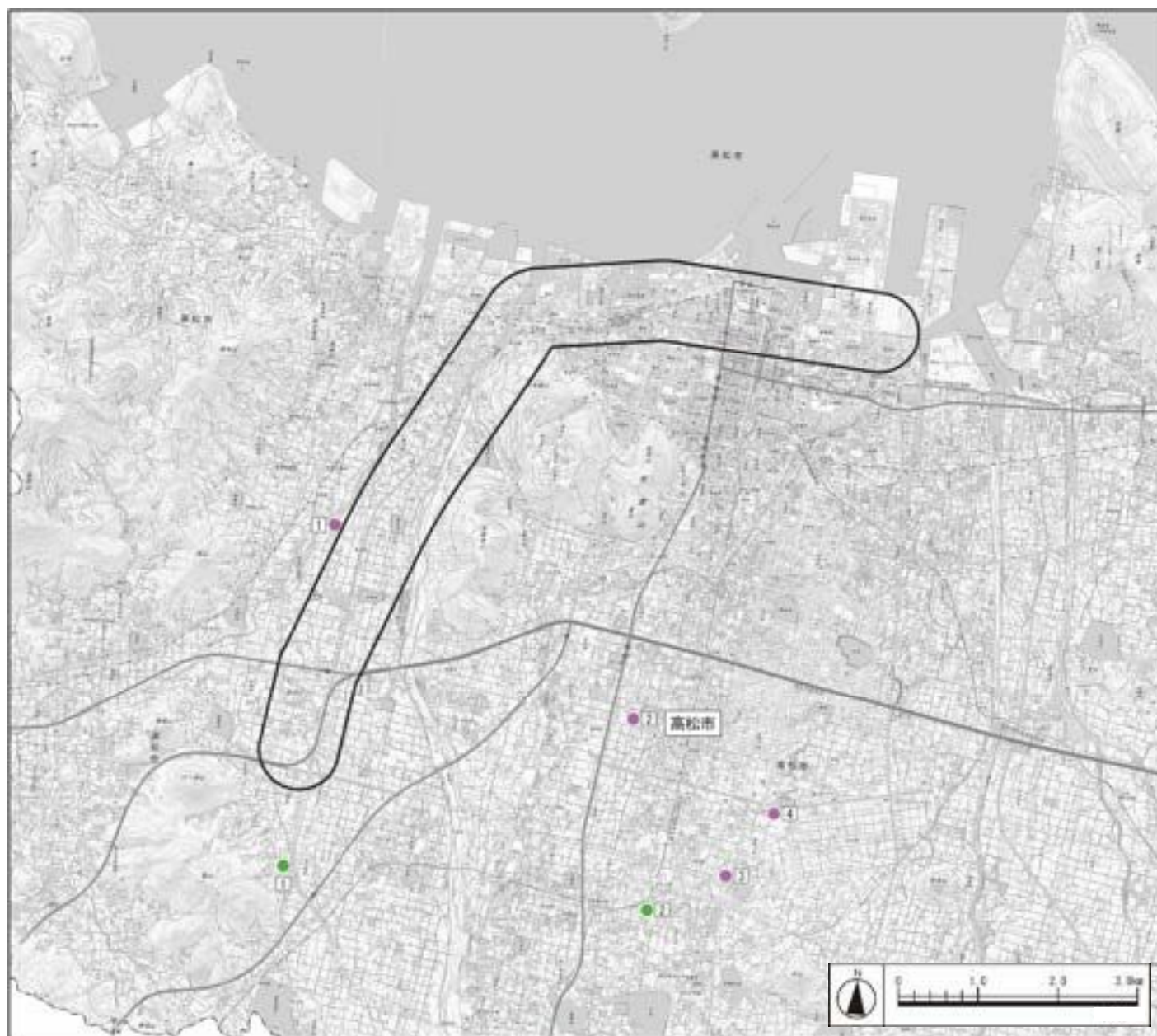
記号	区分	名称
■	天然記念物	一瀬神社社表
■		ソテツの岡
■		根上がりカシ
■		船山神社のクス
■		大石さんのムクノキ
■		西方寺配水池のソメイヨシノ
■		平石井神社のクロガネモチ
●	巨樹・巨木林	エノキ
●		スギ
●		テリハオヒョウ
●		モミ
●		クスノキ
●		センダン
●		イチヨウ
●		ホルトノキ
●		ユーカリ
●		ムクロジ
●		ヒマラヤスギ

出典：「香川の文化財一覧」
 (令和3年7月現在、香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課HP)
 「高松市内の指定文化財」(令和3年7月現在、高松市創造都市推進局文化財課HP)
 「第4回自然環境保全基礎調査 香川県自然環境情報図」(平成31年、環境庁)
 「第8回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査報告書」
 (平成33年、環境省)
 「自然環境調査No.6-GIS」
 (令和3年7月現在、環境省自然環境局生物多様性センターHP)
 「巨樹・巨木林データベース」
 (令和3年7月現在、環境省自然環境局生物多様性センターHP)

□：実施区域内に位置するもの

○：都市計画対象道路事業実施区域

3. 高松環状道路(福岡町～檀紙町)環境影響評価方法書の概要 方法書：P4-1-88、89、91

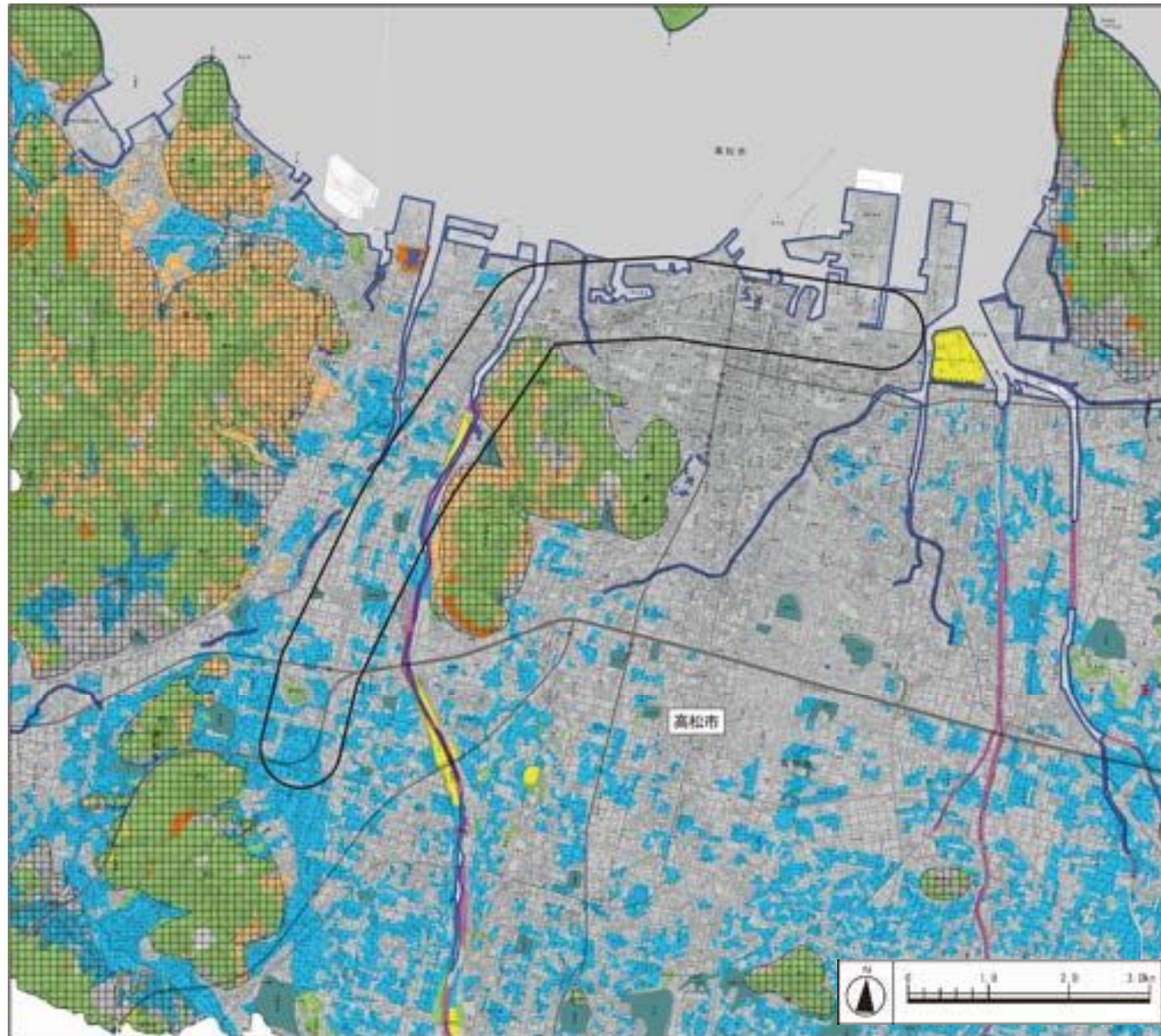


その他の注目すべき植物位置図
(自然記念物、保存木)

記号	区 分	番号	名 称
●	自然記念物	1	岩田神社のフジ(植物)
		2	廣田八幡神社社叢(植物)
		3	熊野神社社叢(植物)
		4	櫻木神社の森(植物)
●	保存木	1	大石さんのムクノキ
		2	十蓮坊のイスノキ群

出典：『香川県自然記念物一覧』(令和3年3月現在、香川県環境森林部みどり保全課HP)
『香川の保存木一覧』(令和3年3月現在、香川県環境森林部みどり保全課HP)

- 地域を特徴づける生態系としては、「山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系」、「低地の水田を中心とする生態系」、「水域の河川、河口域を中心とする生態系」の3つが存在すると考えられます。



自然環境類型区分図

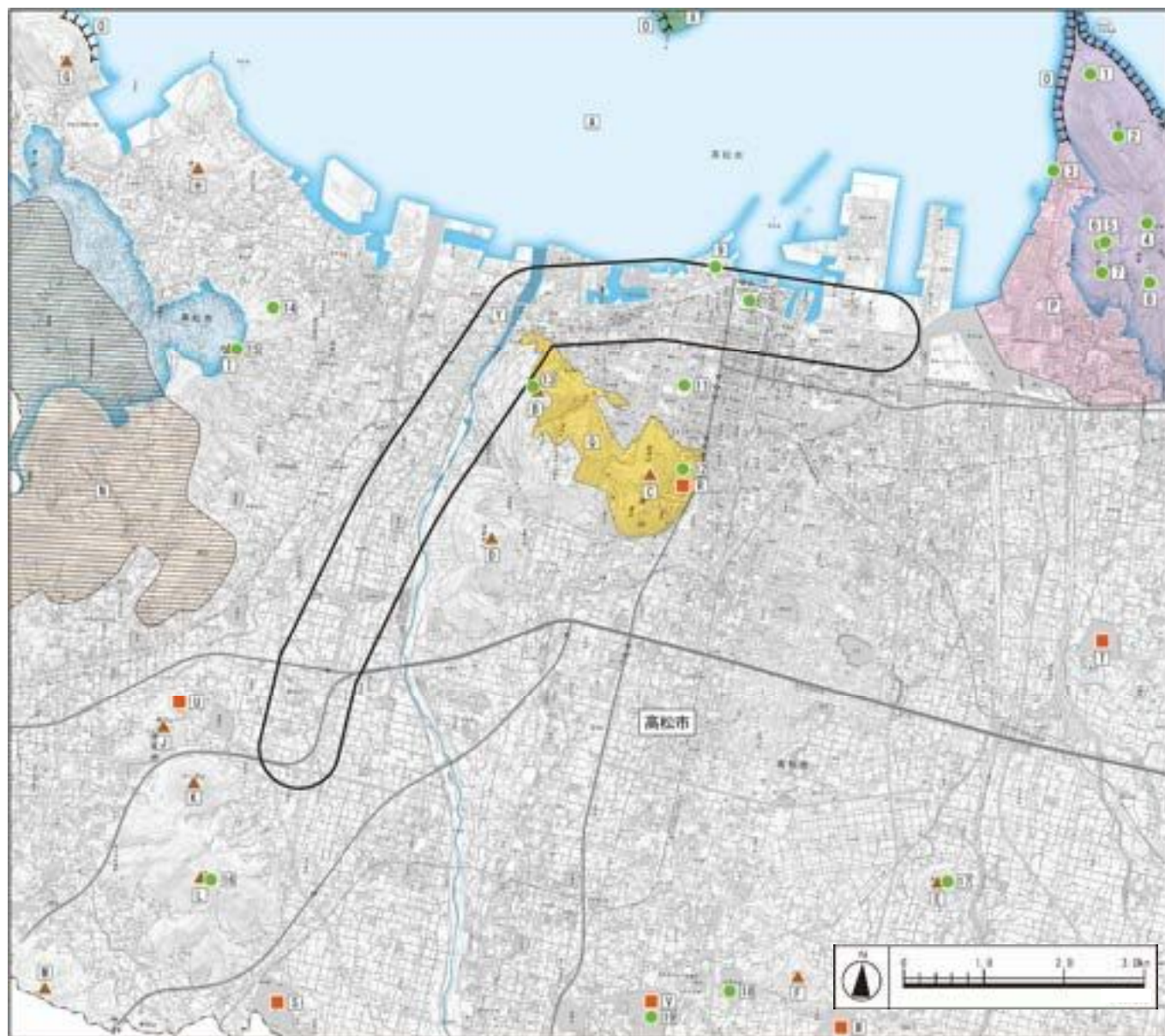
記号	区分
	代償植生(二次林)
	植林
	耕作地(果樹園)
	耕作地(水田等)
	水辺植生
	人工草地・ゴルフ場等
	市街地 他
	開放水面(河川・海域)
	ため池
	山地・丘陵地
	低地

出典：「自然環境調査No.013」
(令和3年3月現在、環境省自然環境局生物多様性センターHP)

：都市計画対象道路事業実施区域

3. 高松環状道路(福岡町～檀紙町)環境影響評価方法書の概要 方法書：P4-1-102～106

- 主要な眺望点として遊鶴亭、サンポート高松等の19箇所、景観資源として屋島、栗林公園等の25箇所があります。実施区域には5箇所があります。



景観資源、主要な眺望点

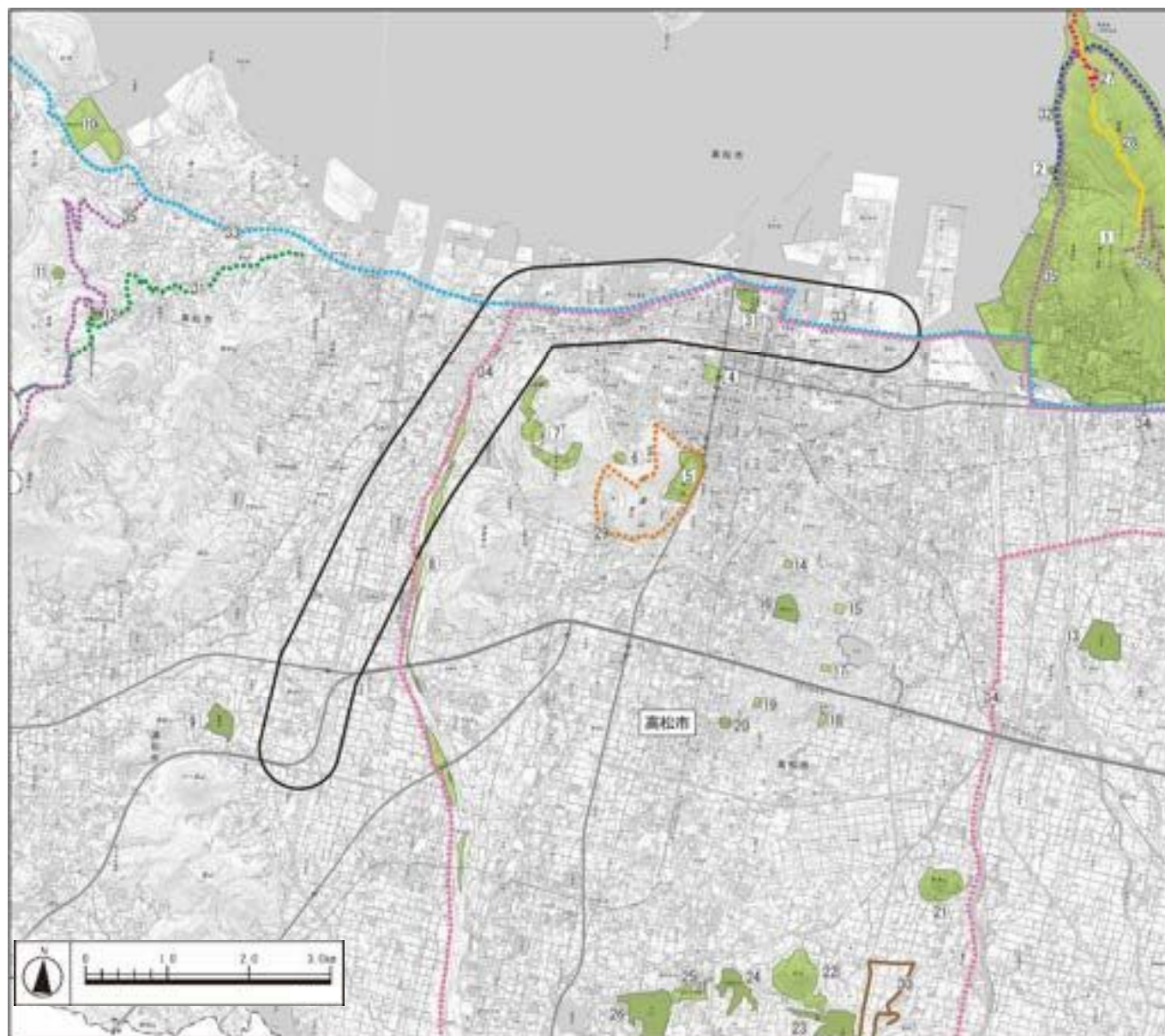
記号	区分	名称
	景観資源	A. 瀬戸内海国立公園
		B. 石見山
		C. 笠置山
		D. 寺尾山
		E. 山崎山
		F. 伊山
		G. 龍崎山
		H. 幸ノ山
		I. 鶴賀山
		J. 加賀山
		K. 六ツ井山
		L. 雲山
		M. 火ノ山
		N. 五色谷
		O. 海食崖
		P. 屋島(天然記念物)
		Q. 高松風致地区
		R. 栗林公園
		S. 栗林池
		T. 久米池
		U. 鉄馬山(万灯山)
		V. 平池
		W. 三郎池
		X. 衣木島
	主要な眺望点	Y. 香東川
		1. 遊鶴亭
		2. 魚見台
		3. 瀬戸湾岸
		4. 龍崎山
		5. 高松市屋島山上交流拠点施設「やしまーる」
		6. 獅子の霊園
		7. 西尾展望台
		8. 赤代山展望台
		9. サンポート高松
		10. 栗林公園
		11. 香川県庁舎(本館)
		12. 栗林公園
		13. 高松市峰山公園
		14. 香西里山いこいの郷
		15. 勝賀山
		16. 雲山
		17. 山崎山
		18. 住蓮寺池
		19. 平池

図例「ちびる景観ネット」(令和7年7月現在、公益社団法人香川県観光協会等)
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 「高松市峰山公園」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市屋島山上交流拠点施設」(令和7年7月現在、香川県観光協会等)
 「高松市栗林公園」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市香西里山いこいの郷」(令和7年7月現在、香川県観光協会等)
 「高松市勝賀山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市雲山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市山崎山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市住蓮寺池」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市平池」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市五色谷」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市火ノ山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市龍崎山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市伊山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市石見山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市笠置山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市寺尾山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市山崎山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市伊山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市石見山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市笠置山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)
 「高松市寺尾山」(令和7年7月現在、香川県公園事業部等)

: 実施区域内に位置するもの
 : 都市計画対象道路事業実施区域

3. 高松環状道路(福岡町～檀紙町)環境影響評価方法書の概要 方法書：P4-1-107～110

- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場として玉藻公園、屋島サイクリングコース等の35箇所があります。実施区域には4箇所があります。



主要な触れ合い活動の場

記号	番号	名称
	1	屋島
	2	通津海岸
	3	玉藻公園
	4	中央公園
	5	栗林公園
	6	雲雲公園
	7	峰山公園
	8	香東川公園
	9	御経寺
	10	香川県総合運動公園
	11	五色台少年自然センター
	12	観音寺
	13	久米池
	14	松岡渡石中央公園
	15	木太中央公園
	16	野田池
	17	平塚中央公園
	18	長池中央公園
	19	大岡中央公園
	20	鹿の井池
	21	西長山
	22	日山
	23	三郎池
	24	住蓮寺池
	25	仏生山公園
	26	平池
	27	長崎屋島北横断道路(登山道)
	28	屋島登山ルート
	29	雲雲山ハイキングコース
	30	三谷さん環道コース
	31	五色台のへんろみち
	32	屋島サイクリングコース
	33	KAWA Cycling Map 海岸ルート
	34	KAWA Cycling Map 地域ルート
	35	コース オプションルート

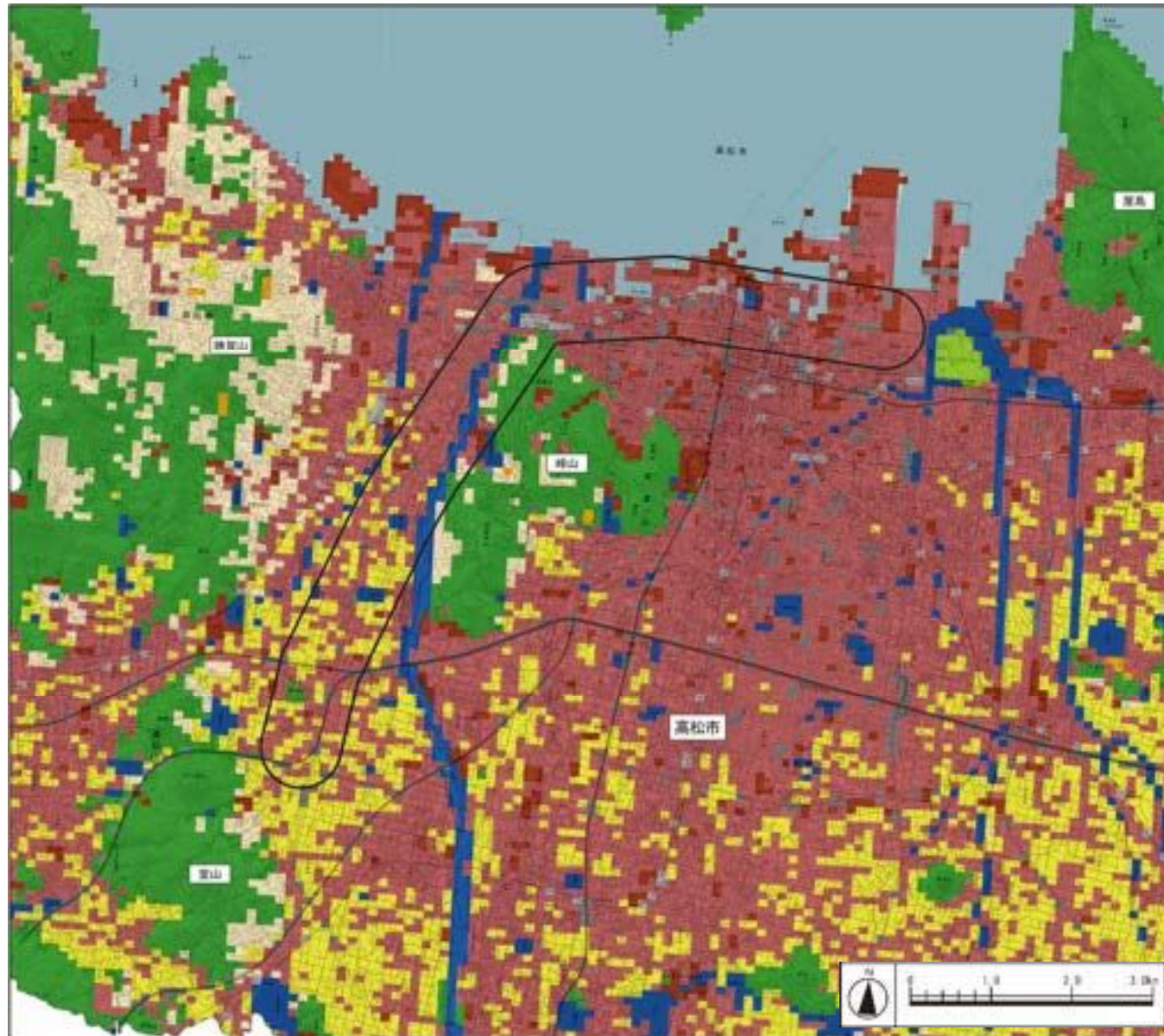
出典 「屋島地区基本構想」(平成25年1月、高松市)
 「あけぼの都市公園」(令和1年7月現在、香川県土木建築部公園課提供)
 「山」の図解(令和1年7月現在、高松市都市計画部都市環境課提供)
 「観音寺、はじめての歩み」あ、歩こう運動家ガイドブック
 「令和1年7月現在、香川県環境自然部環境課提供」
 「あけぼの自然環境マップ」(平成25年1月、香川県環境自然部環境課提供)
 「五色台のへんろみち」(令和1年7月現在、香川県環境自然部環境課提供)
 「五色台自然センター」(令和1年7月現在、公益財団法人香川自然環境協会提供)
 「高松市緑化計画」(令和1年7月現在、香川県環境自然部環境課提供)
 「高松市公園」(令和1年7月現在、香川県環境自然部環境課提供)
 「高松市公園」(令和1年7月現在、香川県環境自然部環境課提供)
 「公園・緑地」(令和1年7月現在、高松市都市計画部公園課提供)
 「公園で遊ぶ」(令和1年7月現在、高松市都市計画部公園課提供)
 「高松市健康づくりマップ」
 「令和1年7月現在、高松市健康増進局健康づくり推進課提供」
 「香川県河川緑地管理計画」(令和1年10月、香川県土木建築部河川緑地課提供)
 「高松・東讃地区の水防計画」(令和1年7月現在、香川県環境自然部環境課提供)
 「高松市緑化計画」(令和1年7月現在、香川県環境自然部環境課提供)
 「KAWA Cycling Map」(令和1年7月現在、高松市都市計画部公園課提供)
 「ようこそ自然へ」(令和1年7月現在、公益財団法人香川自然環境協会提供)
 「屋島登山ルートマップ」(令和1年7月現在、西讃森林管理会提供)
 「高松市自然ガイドマップ」(令和1年7月現在、香川県環境自然部環境課提供)
 「KAWA Cycling Map」(令和1年7月現在、公益財団法人香川自然環境協会提供)

□：実施区域内に位置するもの ○：都市計画対象道路事業実施区域

◆都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況（地域特性／社会的状況）

社会的状況	土地利用	高松市における地目は、山林の占める割合が最も高く、次いで宅地、田、畑となっています。
	交通	高速自動車国道として高松自動車道が、一般国道として一般国道11号等が、主要地方道として高松王越坂出線等があります。
	学校、病院等	環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、小学校37校、中学校20校、高等学校14校、大学・短期大学7校、特別支援学校4校、高等専門学校・専修学校・各種学校23校、認定こども園29箇所、幼稚園33箇所、保育所118箇所、病院29箇所、図書館4箇所、社会福祉施設が多数存在します。
	法令等	「都市計画法」に基づき、高松市内市街地を中心として用途地域が指定されています。 「自然公園法」により指定された国立公園として、瀬戸内海国立公園があります。 「景観法」に基づき、高松市では「高松市景観計画」が策定されており、調査区域には高松市景観計画で定められた景観形成重点地区が存在します。

- 高松市における地目は、山林の占める割合が最も高く、次いで宅地、田、畑となっています。



土地利用現況図

記号	区分
田	田
その他の農用地	その他の農用地
森林	森林
荒地	荒地
建物用地	建物用地
道路	道路
鉄道	鉄道
その他の用地	その他の用地
河川地及び湖沼	河川地及び湖沼
海浜	海浜
海水域	海水域
ゴルフ場	ゴルフ場

出典：「国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ」(令和3年7月現在、国土交通省)

注：「高松市における地目」の記載については「統計年鑑（香川県政策部）」に基づきます。一方、図面については、参考として「国土地理院土地利用細分メッシュデータ（国土交通省）」の「土地利用現況図」を示しているものであるため、利用の区分等の記載が一致しない箇所があります。

○：都市計画対象道路事業実施区域

3. 高松環状道路(福岡町～檀紙町)環境影響評価方法書の概要 方法書：P4-2-29～33、35

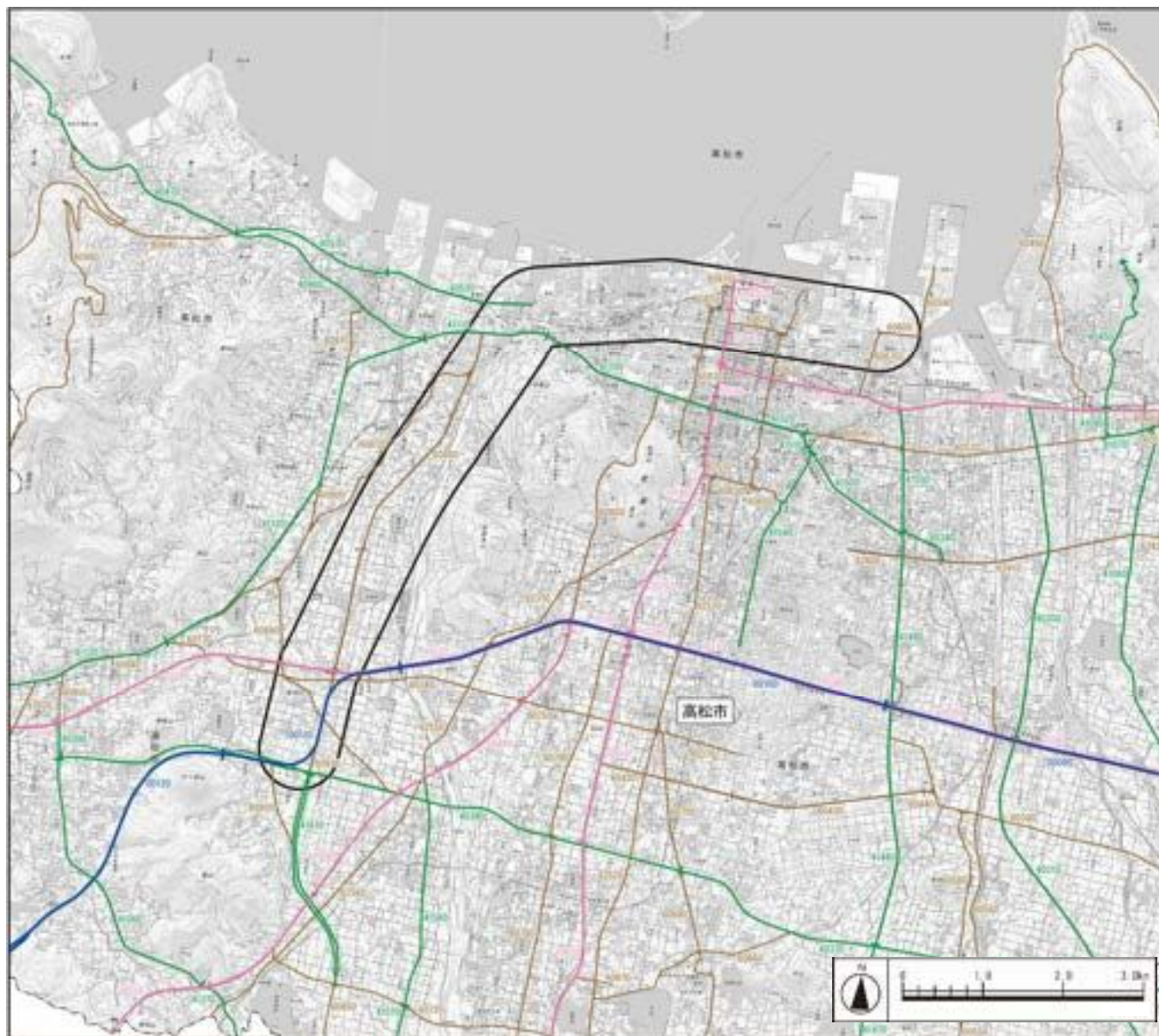
- 高速自動車国道として高松自動車道が、一般国道として一般国道11号等が、主要地方道として高松王越坂出線等があります。実施区域には、高松自動車道や一般国道11号等があります。

道路交通網及び交通量調査地点位置図

記号	区分
	交通量調査単位区間
	高速自動車国道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道

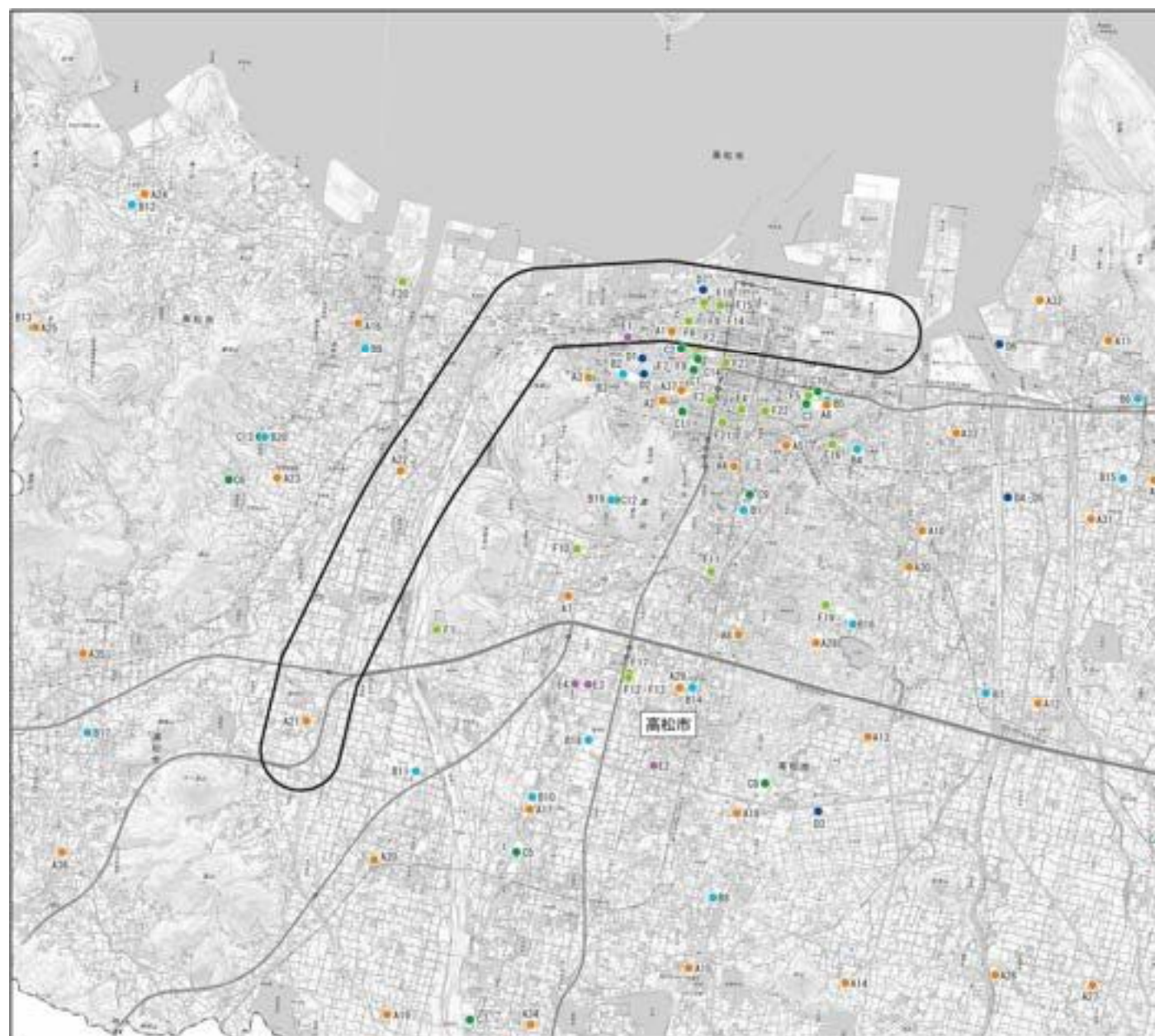
出典：「令和3年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査結果概要マップ（可視化ツール）」（令和3年7月現在、国土交通省HP）

：実施区域内に位置するもの



：都市計画対象道路事業実施区域

- 環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、小学校37校、中学校20校、高等学校14校、大学・短期大学7校、特別支援学校4校、高等専門学校・専修学校・各種学校23校、認定こども園29箇所、幼稚園33箇所、保育所118箇所、病院29箇所、図書館4箇所、社会福祉施設が多数存在します。
- 実施区域には、小学校3校、大学・短期大学1校、特別支援学校1校、高等専門学校・専修学校・各種学校5校、幼稚園4箇所、保育所15箇所、病院2箇所、社会福祉施設が多数が存在します。



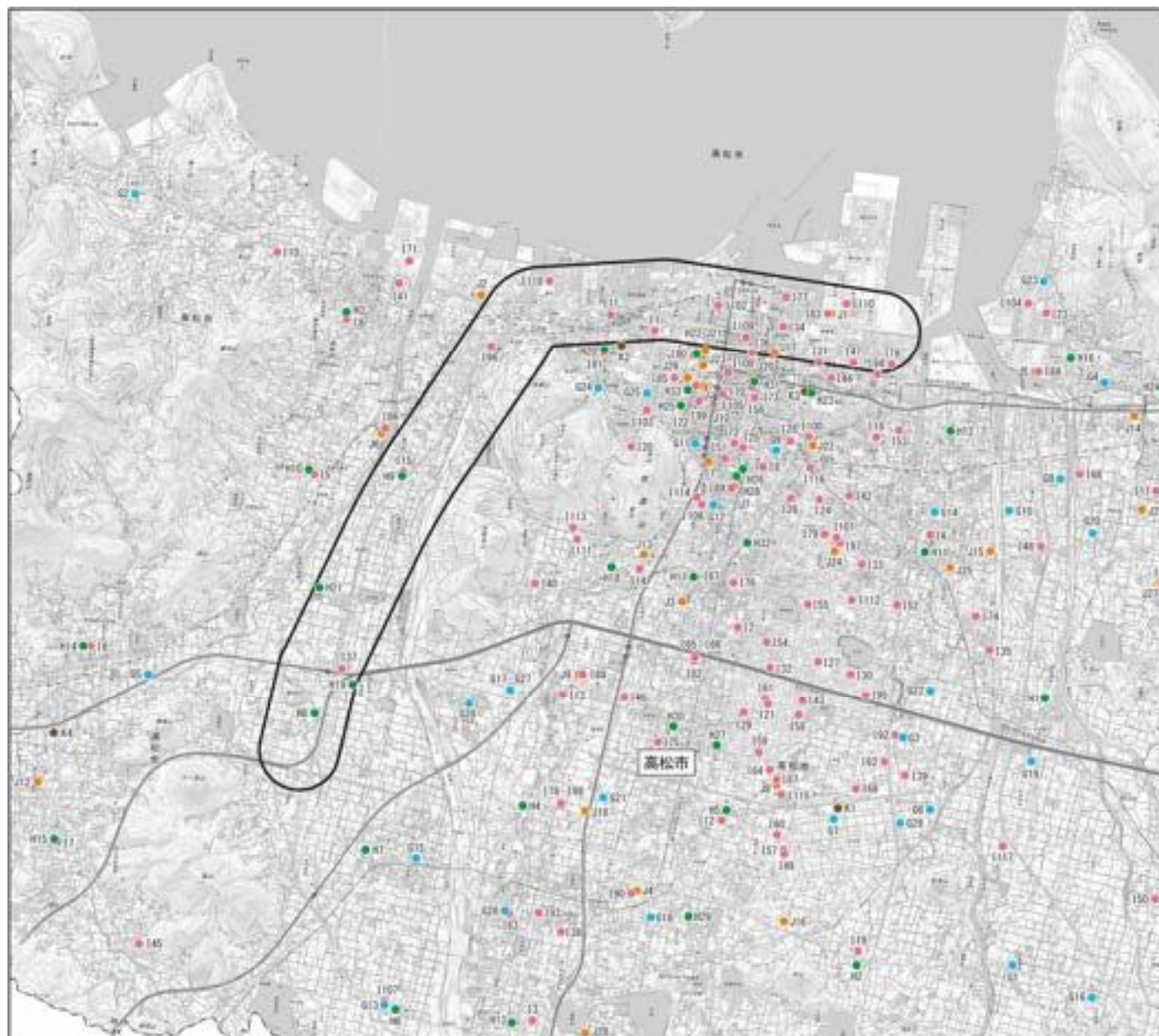
学校

記号	区分
●	小学校
●	中学校
●	高等学校
●	大学・短期大学
●	特別支援学校
●	高等専門学校・専修学校・各種学校

出典：「市内学校一覧 小学校」(令和7年7月現在、香川県教育委員会HP)
 「高松市立小学校一覧」(令和7年7月現在、高松市教育委員会HP)
 「高松市立中学校・高校一覧」(令和7年7月現在、高松市教育委員会HP)
 「市内学校一覧 中学校」(令和7年7月現在、香川県教育委員会HP)
 「令和7年度香川県私立学校一覧」(令和7年7月現在、香川県私立学校協会HP)
 「市内学校一覧 高校」(令和7年7月現在、香川県教育委員会HP)
 「令和6年度全国大学一覧」(令和7年7月現在、文部科学省HP)
 「かがわキャンパスガイド」(令和7年7月現在、大学・地域共創プラットフォーム香川HP)
 「市内学校一覧 特別支援学校一覧」(令和7年7月現在、香川県教育委員会HP)
 「令和6年度高等専門学校一覧」(令和7年7月現在、文部科学省HP)

□：実施区域内に位置するもの

○：都市計画対象道路事業実施区域



病院、幼稚園等

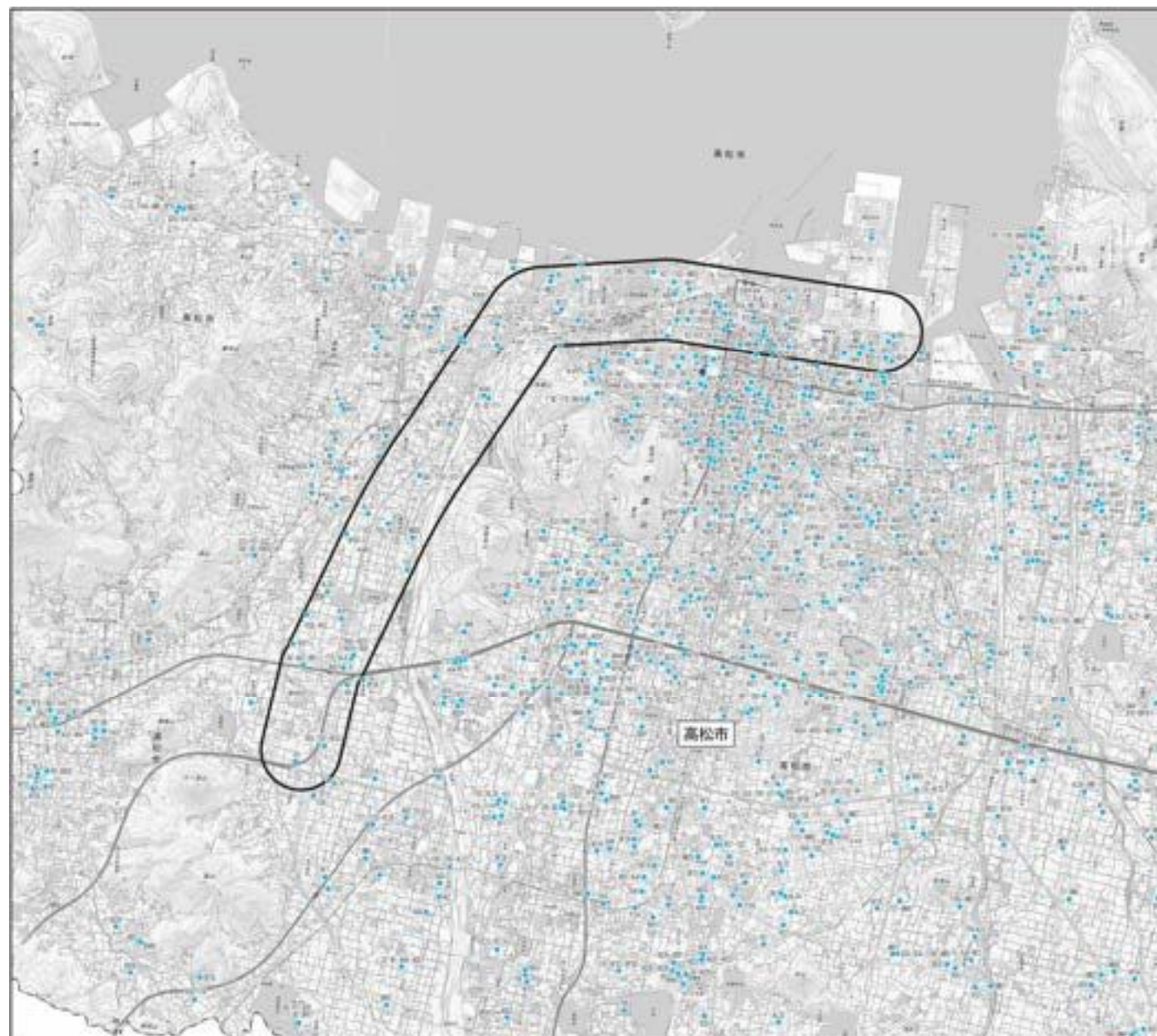
記号	区分
●	認定こども園
●	幼稚園
●	保育所（認可外保育施設含む）
●	病院
●	図書館

出典：「高松市幼稚園等一覧」
 （令和7年7月現在、高松市健康福祉局こども保育教育課HP）
 「社会福祉施設等一覧」
 （令和7年7月現在、香川県健康福祉部保健福祉総務課HP）
 「令和7年度香川県私立学校一覧」
 （令和7年7月現在、香川県総務部総務学事課HP）
 「高松市保育施設等一覧」
 （令和7年7月現在、高松市健康福祉局こども保育教育課HP）
 「地域医療情報システム」 （令和7年7月現在、日本医師会HP）
 「県内図書館リスト」 （令和7年7月現在、香川県立図書館HP）

□：実施区域内に位置するもの



○：都市計画対象道路事業実施区域



社会福祉施設

記号	区分
●	社会福祉施設

注) ●は、社会福祉施設コードK1・A01～A05・AP1・AP3・AQ1・AQ2・AQ5・AF2・AT4・B053を示す。

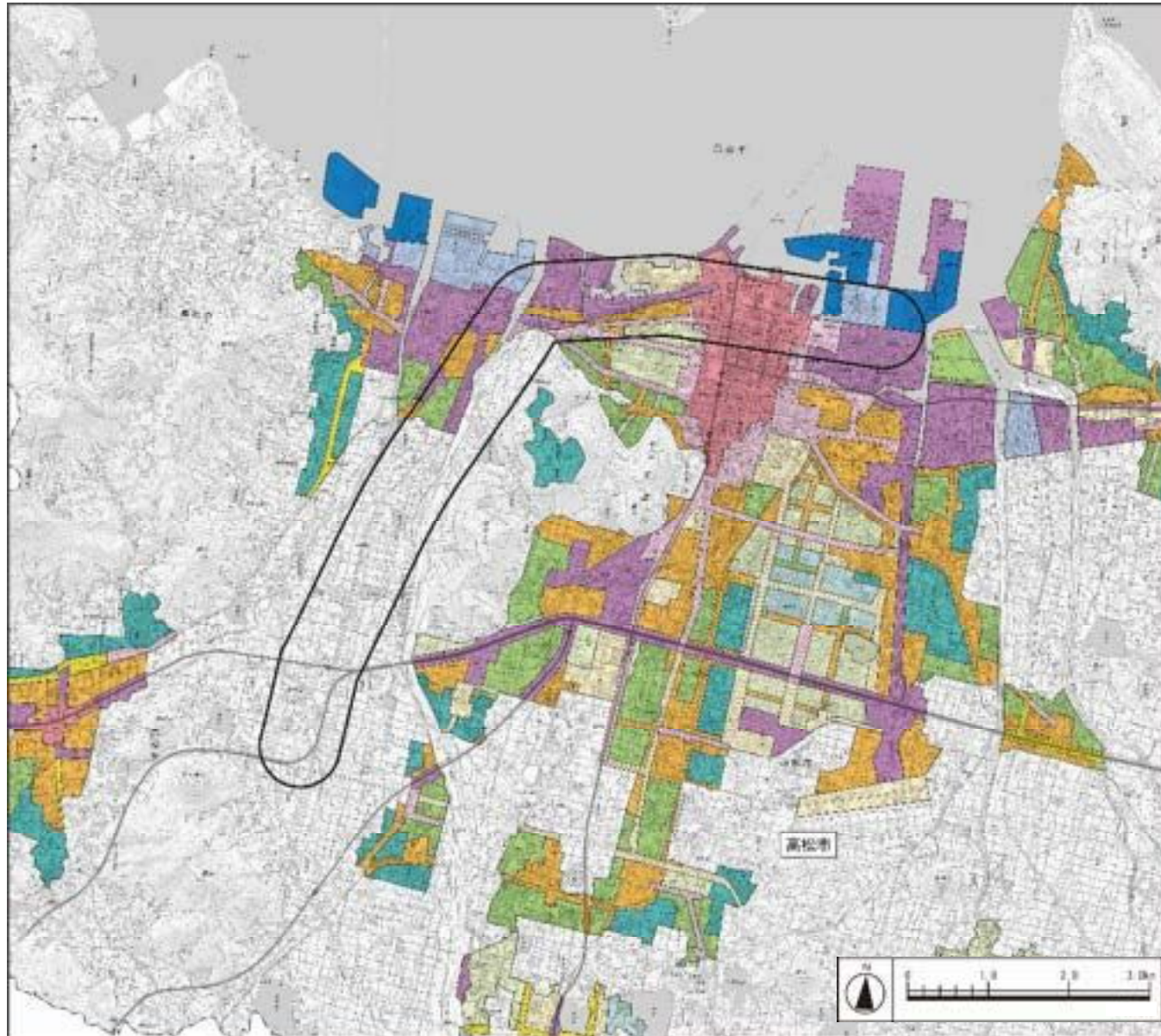
出典：「社会福祉施設一覧」
(令和7年7月現在、香川県健康福祉部保健福祉部課提供)

□：実施区域内に位置するもの



○：都市計画対象道路事業実施区域

- 「都市計画法」に基づき、高松市内市街地を中心として用途地域が指定されています。実施区域には、第一種中高層住居専用地域、商業地域、工業地域等が存在します。



用途地域図

記号	区分
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

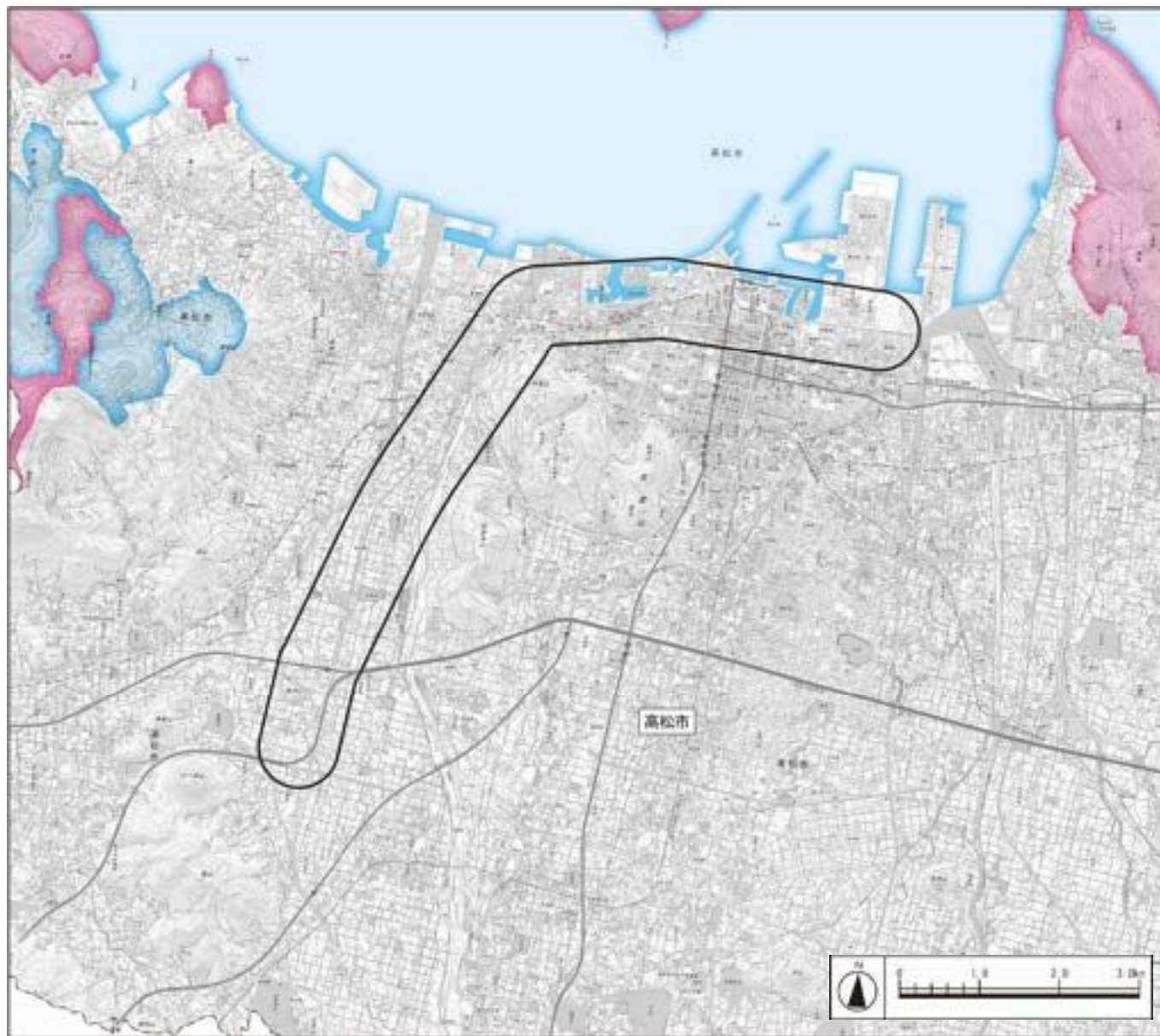
出典：「高松市地図情報システム たかまつぷら」(令和7年7月現在。高松市提供)

：実施区域内に位置するもの

：都市計画対象道路事業実施区域

3. 高松環状道路(福岡町～檀紙町)環境影響評価方法書の概要 方法書：P4-2-137、138

- 「自然公園法」により指定された国立公園として、瀬戸内海国立公園があります。実施区域には、瀬戸内海国立公園の普通地域があります。



自然公園位置図

名称	記号	区分
瀬戸内海国立公園		特別地域
		普通地域

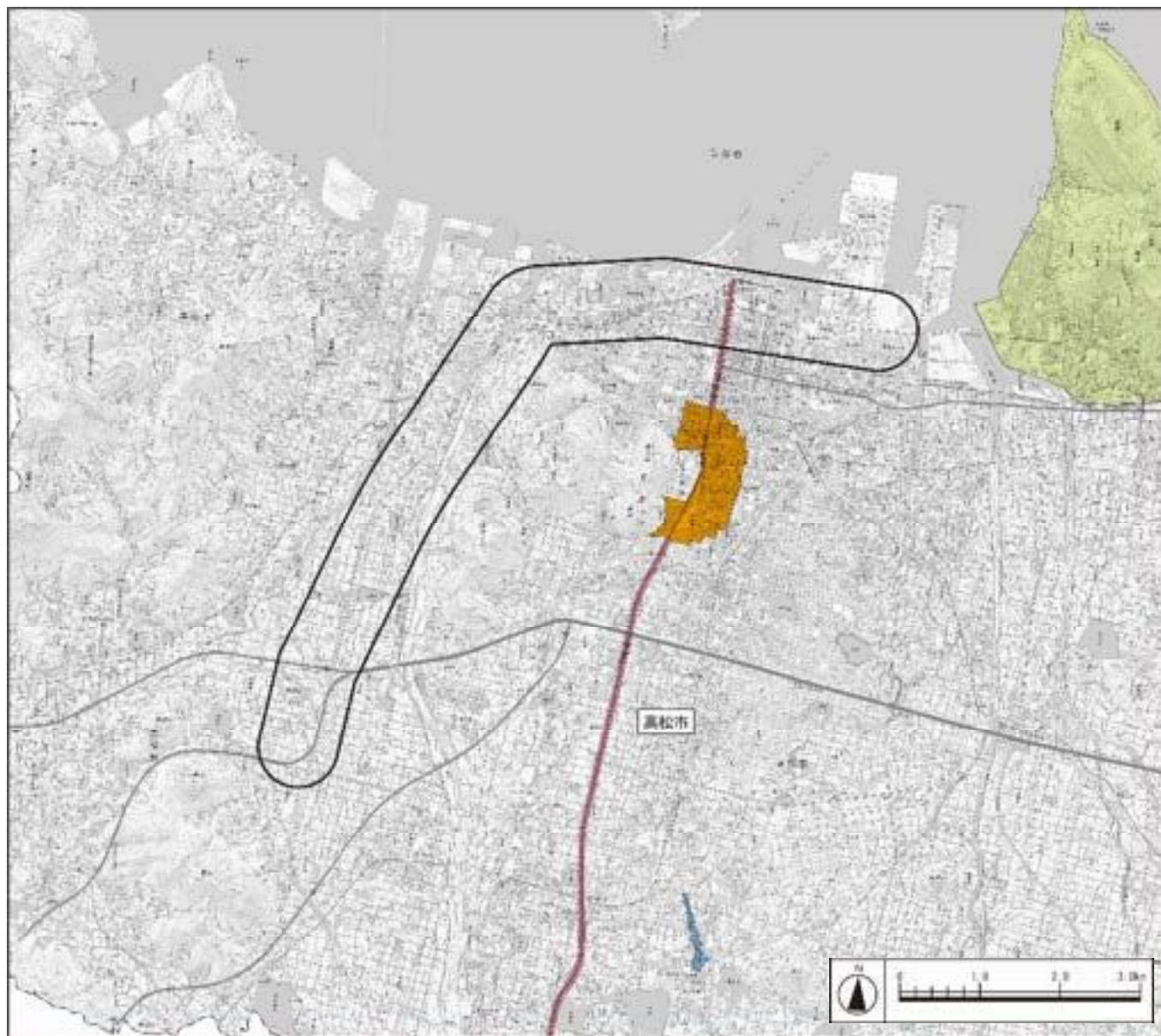
出典：「瀬戸内海国立公園（香川縣地域）区域及び公園計画図（東部）」
（令和7年7月現在、環境庁自然保護局）
「瀬戸内海国立公園（香川縣地域）区域及び公園計画図（西部）」
（令和7年7月現在、環境庁自然保護局）

：実施区域内に位置するもの

：都市計画対象道路事業実施区域

3. 高松環状道路(福岡町～檀紙町)環境影響評価方法書の概要 方法書：P4-2-142、145

- 「景観法」に基づき、高松市では「高松市景観計画」が策定されており、高松市景観計画で定められた景観形成重点地区が存在します。実施区域には、景観形成重点地区の都市軸沿道（11・193号等）地区が存在します。



景観形成重点地区図

記号	区分	名称
		栗林公園周辺地区
	景観形成重点地区	仏生山歴史街道地区
		都市軸沿道(11・193号等)地区
		屋島地区

出典：「高松市景観計画」（平成28年3月、高松市都市整備局都市計画課）

：実施区域内に位置するもの

：都市計画対象道路事業実施区域

◆配慮書に対する国土交通大臣、関係する地方公共団体の長の意見

●令和7年5月の配慮書公表後、主務大臣である国土交通大臣並びに、関係する地方公共団体の長である香川県知事及び高松市長に、配慮書についての環境の保全の見地からの意見を求めました。

■ 国土交通大臣の意見の概要

環境要素	件数
総論	3件
大気環境	1件
水環境	1件
動植物及び生態系	1件
景観	1件
廃棄物等	1件
温室効果ガス等	1件
合計	9件

■ 関係する地方公共団体の長の意見の概要

環境要素	件数	
	香川県	高松市
全体的事項	3件	
大気環境	1件	3件
水環境	1件	
動物、植物、生態系	1件	
景観	1件	
人と自然との触れ合いの活動の場	1件	
その他	1件	
合計	9件	3件

◆ 専門家等による技術的助言

● 環境影響評価の項目並びに調査・予測・評価の手法の選定にあたって、専門家等から技術的助言を受けました。

● 専門家等の専門分野、助言内容（1 / 4）

環境要素等	専門分野	技術的助言の内容
大気質	気象学、気候学、自然科学	・環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 ・実施区域の沿岸部側の地域については、地形的には南側に山がある範囲とない範囲が存在するが、風況等については大きな差異はないと考えられる。 ・沿岸部の地域は昼夜で風向、風速の状況が大きく変わると考えられる。風の状況によって大気汚染物質の拡散状況も変化するため、予測の際は適切に考慮すること。
振動、低周波音	地盤工学、耐震工学	・環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 ・振動の状況については既存資料がないため、現地調査により地域の振動の状況を適切に把握すること。 ・高松市郊外にはため池だったところを埋め立てた場所が多くあり、同じ地域でも地盤等の状況が異なる可能性があるため、地盤卓越振動数の調査地点の設定にあたっては留意すること。
騒音、水質	環境工学、水環境・水環境システム、河川工学	・環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 ・水質の現地調査においては降雨時の状況についても把握すること。 ・市街地等の高層住居が多い地域においては、保全対象の高さも踏まえて騒音の予測を行うこと。なお、騒音の環境保全措置として、遮音壁の設置を採用する場合は、景観への影響についても配慮する必要がある。

◆ 専門家等による技術的助言

● 専門家等の専門分野、助言内容（2 / 4）

環境要素等	専門分野	技術的助言の内容
地形及び地質、 廃棄物等	廃棄物工学、応用力学	・環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 ・天然記念物としての屋島の指定範囲には埋め立て地等の自然地形ではない箇所も含まれているため、現地調査の際には留意すること。 ・既存資料において重要な地形及び地質が確認されている峰山の一部地域については、急傾斜地崩壊危険区域に指定されるなど、崩壊のおそれがある急傾斜地であることから、調査、予測及び評価の際には留意すること。
日照障害、景観、 人と自然との触れ 合いの活動の場	建築計画、都市 景観	・環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 ・サンポート高松地区では瀬戸内の景観を活かした整備が進められており、景観への配慮が必要と考えられることから、調査、予測及び評価の際には留意すること。 ・主要な眺望景観以外に身近な自然景観についても配慮が必要と考えられる。

◆ 専門家等による技術的助言

● 専門家等の専門分野、助言内容（3 / 4）

環境要素等	専門分野	技術的助言の内容
動物、生態系	陸上脊椎動物（哺乳類・両生類・爬虫類・鳥類・猛禽類）、生態系	・環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 ・当該地域にはニホンイタチとシベリアイタチの二種が生息しているが、外見による同定は困難なため、DNA解析による同定を行うことが望ましい。 ・調査地域はセトウチサンショウウオの分布域に重なる可能性があるため、現地調査の際には留意すること。
	水生動物（魚類・底生動物）、生態系	・環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 ・当該地域にはチュウガタスジシマドジョウが生息している可能性があるため、現地調査の際には留意すること。 ・当該地域では3月後半から4月前半にかけて河口部でシロウオが確認される可能性があるため、魚類についてはこの時期にも調査を実施すること。
	陸上無脊椎動物（昆虫類・陸産貝類）、生態系	・環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 ・地域特性の項目における重要な昆虫類の生息の情報については、出典としている既存資料に古い文献等が含まれていることにより、現在は生息していない種も抽出されている可能性があるため、現地調査の際には留意すること。 ・峰山周辺の自然環境への配慮が必要と考えられることから、調査、予測及び評価の際には留意すること。

◆ 専門家等による技術的助言

● 専門家等の専門分野、助言内容（4 / 4）

環境要素等	専門分野	技術的助言の内容
植物、生態系	植物生態学	・環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 ・当該地域には農地等も多く存在しており、それらの環境を利用する動植物への影響が考えられることから、調査、予測及び評価の際には留意すること。 ・事業による動物の移動経路の分断の影響が考えられることから、調査、予測及び評価の際には留意すること。

◆環境影響評価の項目

影響範囲の区分	工事の実施				土地又は工作物の存在及び使用		事業特性・地域特性を踏まえた項目の選定理由
	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の通行	切土工等又は既存の工作物の掘削	工事用エアーダクトの設置	工事用道路等の設置	水路（地表式又は地下式）の存在	
環境要素の区分	大気環境	大気質	二酸化炭素 浮遊粒子状物質				
環境の自然形成要素の良好な状態の維持を図るとして調査、予測及び評価されるべき環境要素	騒音	騒音					○
		騒音	○	○			
		騒音	○	○			
		騒音	○	○			
	振動	振動					
		振動	○	○			
		振動	○	○			
		振動	○	○			
	水環境	水質	水の濁り			●	●
		水質	水の濁り			●	●
土地利用に係る関係その他の環境	土地利用に係る関係その他の環境	土地利用に係る関係その他の環境					
	土地利用に係る関係その他の環境	土地利用に係る関係その他の環境					
生物の多相性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	動物					
		動物	○	○			
	植物	植物					
		植物	○	○			
生態系	生態系						
	生態系	○	○				
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	景観					
		景観	○	○			
環境への負荷の量の削減により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物等					
		廃棄物等	○	○			

注目 取引高に含めず取引の増減は、支払の対価である。

○：本文中絶句号に示されている参考書、●：本文中は着句に示されている参考書以外の資料、△：付録掲載資料の中で着目された付録掲載の参考書に該当する資料

補記) この資料についている姓は、川本名は廣吉に基づき、以下のおおきである。

[illegible]

「自虐的な被害及び被害性」、「自虐的な被害」及び「被害的な被害及び被害性」とは、それぞれ学術上又は書式の制約から被害的な被害性

「法日本書」の「法威」とは、法皇主として法を以ての御意から御意である法皇の御意の御意であることその御の御意により法日本書に御意の御意。

「主要な観客」とは、本誌が持つ多数の要が利用している雑誌印を基盤とする読者をいう。

〔主要な観望点〕 ①に、主観が観望される客観現象を観望する視点の裏切られる苦悶点(19)

「人間性と自然との融合の世紀の樹」とは、下掲のとおり多数の名が刻まれている人と自然との

[illegible]

「以上」等、とは、明記する以上その他のものに言及しない以上又は明記する以上をいう。
「以下」等、とは、明記する以上その他のものに言及しない以上をいう。

●：環境影響評価を行う項目

影響要因の区分				工事の実施						土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等又は既存の工作物の除去	工事施工ヤードの設置	工事用道路等の設置	水底の掘削等	道路(地表式又は掘割式)の存在	道路(高上式)の存在	自動車の走行
環境要素の区分												
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質									●
			粉じん等	●	●							
		騒音	騒音	●	●							●
		振動	振動	●	●							●
		低周波音	低周波音									●

●：環境影響評価を行う項目

影響要因の区分				工事の実施						土地又は工作物の存在及び供用		
				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等又は既存の工作物の除去	工事施工ヤードの設置	工事用道路等の設置	水底の掘削等	道路（地表式又は掘割式）の存在	道路（嵩上式）の存在	自動車の走行
環境要素の区分												
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	水環境	水質	水の濁り				●		●			
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				●			●		
		その他の環境要素	日照阻害								●	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地	●			●			●		
	植物		重要な種及び群落				●			●		
	生態系		地域を特徴づける生態系				●			●		

●：環境影響評価を行う項目

影響要因の区分			工事の実施						土地又は工作物の存在及び供用		
			建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等又は既存の工作物の除去	工事施工ヤードの設置	工事用道路等の設置	水底の掘削等	道路（地表式又は掘割式）の存在	道路（嵩上式）の存在	自動車の走行
環境要素の区分											
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観								●	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場								●	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物			●						

◆環境影響評価の調査・予測・評価の手法

●調査・予測の手法（1／2）

環境要素	調査すべき情報	調査の手法	予測の手法
大気質 (二酸化窒素、 浮遊粒子状物質)	大気質の濃度の状況、 気象(風向・風速)の状況	既存資料調査及び現地調査(「大気の汚染に係る環境基準について」等に規定される測定方法、「地上気象観測指針」に基づく方法)	・ブルーム式及びパフ式の拡散式により、大気質の濃度の年平均値を予測
大気質 (粉じん等)	気象(風向・風速)の状況	既存資料調査及び現地調査(「地上気象観測指針について」に基づく方法)	・事例の引用又は解析により得られた経験式により、季節別降下ばいじん量を予測
騒音	騒音の状況、 地表面・沿道の状況	既存資料調査及び現地調査(「騒音に係る環境基準について」等に規定される測定方法、現地踏査による目視)	・日本音響学会の予測モデル等により、騒音レベルを予測
振動	振動の状況、 地盤の状況	既存資料調査及び現地調査(「振動規制法施行規則」に規定される測定方法、現地踏査による目視及び大型車単独走行時の地盤振動を周波数分析して求める方法)	・事例の引用又は解析により得られた式、振動レベルの80%レンジの上端値を予測するための式により、振動レベルを予測
低周波音	住居等の位置	既存資料調査及び現地調査(現地踏査による目視)	・既存調査結果により導かれた予測式により、低周波音圧レベルを予測
水質 (水の濁り)	水質の状況、 水象の状況、 水底の土砂の状況	既存資料調査及び現地調査(「水質汚濁に係る環境基準について」に規定される測定方法、「水質調査方法」等に規定される測定方法、「日本産業規格A1204」に基づく方法)	・類似事例を用いて推定する方法、もしくは計算による方法により、水の濁りの程度を予測
地形及び地質	地形及び地質の概況、 重要な地形及び地質の 分布、状態及び特性	既存資料調査及び現地調査(現地踏査による目視)	・事例の引用又は解析による手法により予測
日照阻害	土地利用の状況、 地形の状況	既存資料調査及び現地調査(現地踏査による目視)	・太陽高度・方位及び高架構造物等の方位・高さ等を用いた式を用い、等時間の日影線を描いた日影図を作成することにより予測

◆環境影響評価の調査・予測・評価の手法

●調査・予測の手法（2／2）

環境要素	調査すべき情報	調査の手法	予測の手法
動物	動物相の状況、 重要な種等の状況	既存資料調査及び現地調査(個体や痕跡等の目視、鳴き声の聞き取り、必要に応じ個体の採取による方法)	・重要な種の生息地及び注目すべき生息地が消失・縮小する区間及び重要な種等の移動経路が分断される区間並びにその程度を把握 ・重要な種等の生息に及ぼす影響の程度を、科学的知見や類似事例を参考に予測
植物	植物相及び植生の状況、 重要な種及び群落の状況	既存資料調査及び現地調査(個体の目視、必要に応じ個体の採取による方法、植物社会学的調査による方法)	・重要な種及び群落の生育地が消失・縮小する区間並びにその程度を把握 ・重要な種及び群落の生育に及ぼす影響の程度を、科学的知見や類似事例を参考に予測
生態系	動植物その他の自然環境に係る概況、 地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況	「動物」及び「植物」と同様	・生息・生育基盤が消失・縮小する区間及び移動経路が分断される区間並びにその程度を把握 ・注目種・群集の生息・生育状況の変化及びそれに伴う地域を特徴づける生態系に及ぼす影響の程度を、注目種・群集の生態並びに注目種・群集と他の動植物の関係を踏まえ、科学的な知見や類似事例を参考に予測
景観	主要な眺望点の状況、 景観資源の状況、 主要な眺望景観の状況	既存資料調査、聞き取り調査及び現地調査(写真撮影等により視覚的に把握)	・図上解析することにより、改変の位置、程度を把握 ・フォトモンタージュ法等の視覚的な表現方法により眺望景観の変化の程度を把握、物理的指標を用い、眺望景観の変化の程度が人間に与える影響を整理
人と自然との 触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場の概況、 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、 利用の状況及び利用環境の状況	既存資料調査、聞き取り調査及び現地調査(写真撮影等により視覚的に把握)	・図上解析することにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変の位置、面積や延長等を把握 ・主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分断の有無等の利用性の変化、到達時間・距離の変化、認識される近傍の風景の変化が生じる位置・程度を把握することにより予測
廃棄物等	廃棄物等に係る関係法令等の状況、廃棄物等の処理施設等の立地状況、 廃棄物等の再利用・処分技術の現況	既存資料調査等	・廃棄物等の種類ごとの概略の発生及び処分の状況を予測 ・実行可能な再利用・適正処分の方策を検討

◆環境影響評価の調査・予測・評価の手法

●評価の手法

評価の手法	
回避又は低減に係る評価	本事業の実施により当該選定項目に係る環境要素に及ぶおそれがある影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価します。
基準又は目標との整合性の検討	国又は関係する地方公共団体の基準又は目標と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを評価します。